

令和5年第5回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和5年12月13日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和5年12月13日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	祝雅之君	観光振興部長	岩崎洋昭君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	鈴木健一郎君
教育次長 （兼教育総務課長）	磯部伸浩君		

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	齋藤壮一君
議事調査係	数馬慎司君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和5年第5回（12月）定例会 一般質問通告表（12月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 佐渡観光交流機構に関する不適正事務について</p> <p>(1) 監査指摘を受けた佐渡観光交流機構の不適正事務の総括、今後への教訓が明確でない。また、これまでの補助金等に関する不適正事案などの教訓がなぜ生かさなかったのか</p> <p>(2) 令和4年度末直前に改定した運営費負担金規程で、遡及して減額し返還を求める根拠は何か</p> <p>(3) 設立以降、市負担金及び業務委託金の総額はどの程度占めているのか</p> <p>2 佐渡航路について</p> <p>(1) 4代目こがね丸の行政支援は、「小木一直江津航路の就航」と「冬場のカーフェリー2隻体制維持」を前提条件に行ったものである。冬期間「予備船」で就航しない意向が明らかになった令和5年6月には、市長は「利便性を考えると、こがね丸の冬の運航は必要」、「利便性等を考えていくと、冬季に一定程度運用していくというのは当然、私自身もそこに向けて要望というより、佐渡汽船にしっかりと話をしていきたい」と語っていた。市長と佐渡汽船の間でどのような経過を経て、カーフェリー就航の代わりにジェットfoil対応に変わったのか</p> <p>(2) カーフェリー導入は、高速カーフェリーあかねの二の舞にならないことであった。「えひめと同クラスフェリーが就航している隠岐汽船に、揺れの問題、就航率の問題、運航状況等についてヒアリングをして」問題ない（令和4年9月定例会）と説明してきたが、結果として同じことになったのではないのか</p> <p>(3) 冬場のカーフェリー2隻体制は今後ないものと理解していいのか</p> <p>(4) 市長は、新生佐渡汽船に対して、「特別交付税があろうがなかろうが、やはり民間企業として自立していく」（令和5年6月定例会）のが基本としているが、今後の行政支援等を行わない意向は変わらないと考えてよいか</p> <p>3 来年度からの高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画</p> <p>(1) 深刻な経済状況下でもあり、介護保険料減免、低所得者向けの利用料減免、支給限度額の助成などの市独自の制度の拡充を図るべきではないか。現在の減免等の状況</p> <p>(2) 特別養護老人ホーム歌代の里と同様に、旧市町村時代に行政主導で設立した他の特別養護老人ホームの施設の更新時期を迎えるが、介護報酬が厳しい中で施設更新への支援策が必要ではないか。また、更新では多床室が減る方向となるが、現在の状況</p> <p>(3) 要介護認定者のうち高齢者のみ世帯が70%を越えているが、いわゆる「老</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>々介護」、島外からの「遠距離介護」の世帯数、介護を理由に離職している世帯数の実態。在宅介護支援の介護帰省割引や在宅介護手当の拡充について</p> <p>(4) 他市町村も始めている家族と離れて暮らしていても、安心して生活ができるようICTを活用した高齢者の見守りやコミュニケーションを支援する機器の購入助成制度を実施すべきではないか</p> <p>4 福島原発事故の新潟県独自の「三つの検証」について</p> <p>(1) 離島の佐渡市民として、どのように受け止めたらいいのか</p> <p>(2) 県民説明会でも避難方法などに不安の声が上がっているが、万が一の時の佐渡市民としての対応は、どのようになるのか</p> <p>5 職員の働き方改革について</p> <p>(1) パートタイム会計年度任用職員の「期末・勤勉手当とも継続して6カ月間、週15.5時間以上勤務する者を支給対象とするのが基本」にもかかわらず、週30時間以上を支給要件にしている自治体が全国で383とされているが、佐渡市は適切な処遇をしているのか。対象職員数は何人か</p> <p>(2) 令和4年度の職員の男女の給与差異は、全職員で59.6%と公表しているが、その原因は何か</p> <p>6 真野地区公民館の協議状況</p> <p>地区体育館との複合施設として公民館は、体育館解体に伴い住民協議を経て、上下水道課が移転後の真野行政サービスセンター内に設置する方向だが、協議状況と取組のスケジュールはどのようになっているのか</p>	中 川 直 美
10	<p>1 DMOの機構改革等、今後の課題について</p> <p>2 带状疱疹予防ワクチン公費助成について</p> <p>3 合併後20年の節目を迎えるに当たり、行財政改革が必要と考えるが、市長の構想を問う</p>	佐 藤 孝
11	<p>1 誰もが来訪できるユニバーサルな世界遺産を目指す</p> <p>(1) 来訪者の受入体制整備は</p> <p>(2) 選ばれる観光地になるためのユニバーサルツーリズムを推進すべき</p> <p>① 国の予算獲得はできているか</p> <p>② 情報発信が不足しているのではないか</p> <p>③ 受入関係者の機運醸成は</p> <p>2 不登校・ひきこもり</p> <p>(1) 令和4年度の小中学校における不登校の割合は、目標に対する実績が「C」評価であったが、今後取り組むべき課題と対応策は何か</p> <p>(2) ひきこもりについて</p>	後 藤 勇 典

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>① 市内のひきこもりの人数は把握できているか</p> <p>② 8050問題への対応策は</p> <p>③ 全自治体実態調査の進捗</p> <p>④ 津南町の実態調査について</p> <p>⑤ ひきこもり地域支援センターの設置について</p> <p>⑥ 新潟市西区の取組について</p> <p>3 中小零細企業の事業承継</p> <p>(1) 2025年大廃業時代への備えは</p> <p>(2) 後継者不在の事業者及び他者に引き継ぎたい事業者の把握は</p> <p>(3) 自治体関与型の事業承継支援モデルについて</p>	後藤 勇典
12	<p>1 「住宅リフォーム支援事業補助金」、「省エネ家電製品等購入促進事業補助金」実施について</p> <p>両事業補助金は市民から強い要望がある。国の重点支援地方交付金を活用し経済対策として、予算を増額し実施すべき</p> <p>2 補聴器購入費助成額の拡充について</p> <p>令和5年度では、新潟県内全自治体で実施されている。補聴器購入の助成額を拡充し、継続事業として一層の普及促進を図るべき</p> <p>3 就学援助制度の充実について</p> <p>物価高騰による影響対策で、適用基準を引き上げるべき</p> <p>4 学校給食費の無償化を実施すべき</p> <p>(1) 新潟県内30市町村のうち19市町村が、何らかの給食費の助成を実施している。完全無償化が一番よいが、半額助成はできないか。また、市長が言う多子世帯からの無償化を実施すべきではないか</p> <p>(2) 安全安心な地元食材の活用を一層進めること</p>	中村 良夫

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。今年の一文字に「税」という文字が選ばれたというのが報道されております。国民にとっては、インボイス制度によって増税だとか、あるいは減税するのだから言ったのだけれども、支持率が上がらないとか、やっぱりこういう税の問題が大きく取り上げられております。また、国政では裏金だの、キックバックだの、庶民が物価高騰で苦しんでいるさなか、農業者は米価の水準が下がっていて、今年を越えられるかどうか、こういったさなかでこの裏金疑惑、こういった問題が起こっている、とんでもない話だということを強く述べて、一般質問に入りたいと思います。今回の私の質問もどちらかという税に関わりまして、市民から預かった税金をどう使うかという問題がテーマになります。

通告に従い行いますが、まず1番、観光交流機構の不適正事案についてお尋ねをいたします。過去にもこのような不適正事案があったにもかかわらず、いまだに続いている原因はなぜなのか、なぜ生かされなかったのかお聞きをしたい。

また、2番目には年度末のぎりぎりに規程を変えたのだから、それを4月1日まで遡って負担金の返還額を減額しておりますが、なぜこのようなことを、この根拠は何かお尋ねをしたい。

3番目には、この観光交流機構を設立した以降、市の負担金や業務委託料などの佐渡市から行っている総額の金額はどの程度を占めているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

2番目は、佐渡汽船の佐渡航路についてであります。いわゆる4代目のこがね丸の行政支援は、佐渡にとっては冬場の2隻のカーフェリーのうち1隻がドックに入っているときにもう一隻が走るといって、これが行政支援の大前提でありましたが、我々議会はあまり経緯は知りません。市長と佐渡汽船との間にどのような経緯でこのようになったのか、詳しくお尋ねしたいと思います。

2点目は、このカーフェリーを導入するとき大きな問題となったのは、あかねの二の舞を繰り返すな。1つは、揺れや波が高いと走らない。こういったものでは駄目だ。しかも、日本海特有の波があるから駄目だ。これが1つ。それともう一つは、冬場走るとか、こういう問題があったわけです。結果としてあかねと同じようなことになったのではないかというふうに思うのだが、どうなのか。あとの関連では、今後そういう意味でいうと、2隻体制が必要だという方向は今後どうなるのかなどお尋ねをしたい。そして、今後の佐渡汽船に対する佐渡市の視点をお尋ねしたいと思います。

3点目には、来年度から始まる高齢者保健福祉計画、第9期の介護保険事業計画でございます。もう既

にテレビ等でも報道されておりますが、来年は医療報酬の改定と介護報酬の改定があって、それが本当によくなるのか市民にとって大きな問題であります。また、高齢者の多い島として、この高齢者の福祉、介護、保健事業をどうするのかお尋ねをしたいというふうに思います。県内の状況を見ますと、市独自の減免制度でありますとか、いろいろな施策が実施されておりますが、佐渡市の現状をお聞きしたいのが1点目です。

2点目は、市直営だった歌代の里が老朽化ということもあり、それで移転をする方向です。民営化と併せて移転するということなのですが、あの当時歌代の里ができて、その次に真野の里ができて、その次、はもちの里ができてということで、介護の問題を何とかしなければいけないということで、行政が主導となって造ってきた歴史があるのが佐渡の特別養護老人ホームの歴史であります。聞くところによりますと、今後歌代の里に次いで真野の里も改築計画を持っているというふうに聞いております。また、その後続くのもあります。そういった意味では、施設更新への市としてのバックアップ、支援体制が必要ではないのかお尋ねをしたいというふうに思います。その場合、今国の方向は個室です。言うまでもありませんが、多床室、大部屋と個室では値段が違います。できれば多床室に入りたいというのが多くの市民の願いでもあります。また、本土と比べても所得水準が低い佐渡にとって多床室は極めて重要だと思うので、その辺の流れについてお尋ねをしたいと思います。

介護の関係では、3点目、市長が言っていますが、介護手当などは次期の介護保険の事業計画に合わせて検討もしてみたいと、やらないのだという答弁だというふうに聞いているのですが、そういう問題。また、昨年からは始めた遠距離介護割引、高齢者のみ世帯が多いわけですから、島外にいる人が佐渡に来るときにどうしても船賃が高いということで、昨年からは離島介護の船の運賃割引ができましたが、今の状況はどうか、今後の考えはどうかお尋ねをしたいというものであります。

4点目は、佐渡市もDXだとかいってデジタルをどんどん進めているということですが、ちょっと調べてみたら、他市町村ではテレビ電話みたいなもの、そういったものの導入に対する補助制度もやっているわけです。こういった機器というのは非常に移り変わりが早いわけですが、こういったものにも何らかの対応が要るのではないのかお尋ねをしたいというのがこの質問でございます。

大きな4番目は、福島原発事故の新潟県の独自の3つの検証についてであります。新潟県の3つの検証が出たということでもあります。この間、歴代市長も含めて、3つの検証が出て判断するというふうに言っているのですが、この3つの検証を私も読んでみたら、佐渡市民としてどう受け止めたらいいかを説明願いたい。

2番目は、もう既に県の県民説明会も始まっております。とりわけ大雪のときにどうやって逃げたらいのなんだんていうのが出ているわけですが、佐渡の場合は赤泊の端がちょうど原発からぎりぎり50キロメートル、山も何もない直線で50キロメートルというところですから、風向き関係では来ることもある。歴代の市長は、佐渡の避難計画も考える、こういう言い方をしていたわけですが、原発再稼働に前向きな流れがあるのですが、佐渡島民としてこの問題をどう捉えたらいいのかお尋ねをしたいということでもあります。

5番目は、職員の働き方改革です。岸田首相も経済、経済、30年来の経済の低迷は物価上昇に対して賃金が上がっていないことだということです。内閣府のホームページもつけておきましたが、そういう意味

でいうと、パートタイムの会計年度任用職員、いわゆるパートの臨時職員なのですが、期末勤勉手当とも継続して6か月、週15.5時間以上勤務する者を支給対象とするのが基本と、国はこう言っています。全国を調べると、これをちゃんとやっていないのが383団体で、佐渡市もその中に入っていると。初日の総務部長の答弁では、国の方針に従って処遇改善をしてみたいという答弁を正式にしているわけですが、これはおかしいのではないかと。しかも、国自体は年度始めで遡及もしてもいいですよ、財源もやりますよとはっきり通知が来ているわけです。ということですから、これはやっぱりしっかりやらなければいけない。SDGs未来都市でいうならばジェンダー平等というものもありますから、こういうものをどうするかお尋ねをしたい。

2点目には、男女の賃金格差の問題。佐渡市は、全職員で男女の比較が59.6%と公表しているわけですが、その原因は何かお尋ねをしたい。

最後に、前9月定例会にもお尋ねをした真野地区公民館の協議の状況です。昨日も話ありましたが、防災庁舎のここができた、議会が移る、上下水道課が移るといいますと真野行政サービスセンターはがらになる。真野の体育館も壊す。真野の体育館は公民館との複合施設でしたから、現状では真野には公民館がないということで、仮住まいでやっている。この間の方針は、住民の意向も聞いて、真野行政サービスセンターの中に地区公民館を設置する方向と聞いていますが、どのような状況になっているのかお尋ねをしたい。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、観光交流機構に関する不適正事務についてでございます。佐渡観光交流機構に対しましては、監査からの御指摘以降、必要な見直しを進めております。令和5年度については、適切な対応ができているものと考えております。令和5年度につきましてはその対応を行いました。議会と今議論していく中で、過去の事務執行についても調査、総括が必要であるという御意見をいただいておりますので、現在監査請求をさせていただいたところであり、設立からの監査をしっかりと、負担金における監査を取り組んでまいりたいと考えております。全体総括はその後にさせていただきたいと思っております。なぜ生かされなかったということですが、現段階で私自身が感じていることは、やはり通常以前と違う、そもそも用途に対して不適切なものがあるものと、一部使っていないものの予備がございましたが、それをためておくという仕組みがございましたが、これは負担金の考え方の問題ということで、非常に今回手続上の問題、行政と…第三セクターではございませんが、100%ではございませんが、市が負担金をほぼ出している、そのような状況の中でしっかりと負担金の議論がされていなく、その手続上の議論が不足していたというところが問題だというふうに考えております。いずれにいたしましても、全体の総括につきましては今後しっかりと取り組みます。

質問の、遡及して返還を求める点でございますが、これにつきましては顧問弁護士のほうと法的な根拠

を整理しながら進めてきたところでございます。まず、令和4年度における改定では、観光交流機構としましては人件費の増加による負担金の増額、それを観光振興課と話し合い、観光振興課は観光交流機構内部の規程を把握せずに負担金の増額を行ったものが現状の認識でございます。他方で、これは法的な見解でございますが、当該規程は観光交流機構の内部的な定めでございます。佐渡市の決定については負担金として議論をし、必要な人件費相当分として判断したものであることから返還には当たらないというのが弁護士等の見解でございました。

設立以降の負担金及び委託料の総額につきましては、観光振興部長から御説明をさせます。

続きまして、佐渡航路でございます。前段私からはつきり申し上げておきますが、私自身は波の高さ3.5メートルから4メートルぐらい、かなり揺れは想定していますということは議会にも何度も説明をしてきたつもりでございます。揺れない船、もしくは今と同じように船が動くということを私自身は発言しておりません。このこがね丸の導入の効果でございますが、ドック中のカーフェリー1隻の際に万が一故障等が発生した場合でも物流を含めて途絶えることがない。大しけの場合は難しい点もございますが、人はジェットフォイル等で基本的には移動ができますが、荷物、特に産業、ものづくりが多い島でございますので、この物流を絶やすことによって経営、雇用も含めて大幅に喪失してしまう。この不安定さをまず脱却しなければいけない。その中で、今の経営状態ではとても新造船が造れない。中古の船というのは、実はもう3年前から出ることは分かります。その中で、新潟ー佐渡を走れるのはあの船しかなかったというのが購入の現状でございます。そういう点でございますが、やはり貨物輸送量含めて2倍以上にも増えておりますし、やはりジェットフォイルの予備船という問題がございます。ジェットフォイルが運航できることになったおかげで、これは観光のお客さんも含めて非常に利便性が高まって、多くのお客様に佐渡においていただいたということも大きな効果でございます。しかしながら、こがね丸につきましては直江津港の形状、風の影響による欠航、やはりこれが見えたということ。また、本年度には両津港の防舷材、これ海岸岸壁に取り付けられたクッションでございますが、これの整備が必要ということで準備をしておりましたが、想定以上に経費がかかるということで国の事業着工が遅れているということでございます。その後コロナ明けで不足する船員の確保、こういう問題から冬期に運航しない期間ができたということも、やはりこれは一つの課題だと私も認識しておるところでございます。一方で、この対策といたしましては、これは昨年の事例でございますが、まず冬期といいましても3月1日からは非常に荷物の量が増える、引越等が多くなるということから、3月1日からは1往復こがね丸が運航するということになっております。この冬の期間、1月24日から3月16日の期間でございますが、カーフェリー1隻体制時、島発朝7時台、9時台のジェットフォイルにつきましてはこがね丸の代替と私自身は考えて、佐渡汽船と協議をしました。その形で、基本的にこの朝の船を予約し、片道もしくは帰り、往復を予約した場合は2等運賃でジェットフォイルに乗れるという体制を取っていきたいと思っております。これによって市民の利便性、また冬場の船が揺れるという中、ジェットフォイルも揺れますが、時間が短く、体力の面でも島民の動きの面でも利便性は高まるものと考えております。

また、この理由につきましてはもう一つございます。ジェットフォイルとこがね丸、ほぼ運航基準が同等でございます。ジェットフォイルも3.5メートル、4メートルの波でも走ることもございます。これは波の向き、いろいろな条件の中で船長が判断するものでございますので、ただ一定の基準は同じであるこ

と。そうすると、前段から申しておるように、3.5メートルから4メートルと推測しているものについては、今ほぼジェットフォイルでも代替ができるという認識でございます。そういう点から、ジェットフォイルのほうが現段階では市民の利便性が高いというところで判断をさせていただきました。

再来年以降のダイヤにつきましては、当然この冬の運航また利用状況、市民の皆様、議会の意見もお聞きしながら佐渡汽船と協議していくところでございますが、船員の確保を含めて、必要に応じてこがね丸を動かしていくということも一つの方向性だというふうに考えております。いずれにいたしましても、これにつきましては今後の状況を見ながら、佐渡汽船と協議をしてみたいと考えております。

また、佐渡汽船の支援の問題でございますが、これは民間企業のため自立が基本でございます。そういう点からも、いつも申し上げているとおりでございますが、やはりしっかりと多くの人に乗っていただいて、一日も早い経営改善、経営を立て直していくということが重要でございますので、人を多く乗せるといってしっかりと体制を我々も一緒に支援していきたいと考えております。船の支援等は、今具体的に何かを考えているものではございません。

続きまして、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画でございます。まず、市独自の低所得者向けの補助につきましては、介護施設のユニット型個室を利用した際の助成、また認知症対応型グループホームの家賃の助成を実施しております。他市と比較しましても、低い水準ではないと考えております。今後も介護保険制度の改正に合わせながら、実情に合った制度を検討していくのが大事だというふうに考えております。

次に、特別養護老人ホームなどの建て替えのための支援策でございますが、これはやはり今後の介護事業の島内施設全体での配置バランスを考える必要があります。また、基本的には一定のルールの中で支援する仕組みがございます。これを大幅に逸脱する場合は市の財政負担も含めて関係者と協議する必要がございますので、個々の補助事業というものがなかなか成り立たない中で、しっかりと関係者と協議をしながら進めていくということが大事だというふうに考えております。

また、多床室と個室の状況でございますが、歌代の里移行後、島内の特別養護老人ホーム、定員の半数程度が個室になるというふうに判断しております。

次に、老老介護、遠距離介護、介護離職の世帯数でございます。それぞれ詳細な数字はずっと動きますので、把握しておりませんが、国の調査では介護者全体の63.5%老老介護、65歳以上の介護者とされております。市の要介護認定者のいる世帯別の状況は、単身世帯と高齢者のみの世帯に属する人が70%を超えておる状況でございます。介護離職につきましては、昨年度市が実施した在宅介護実態調査の結果では、主な介護者が仕事をやめた人の割合が5.7%となっております。

また、介護帰省者の準住民認定による佐渡汽船の運賃割引でございますが、これは国の助成制度でございます。他の自治体と連携しながら、昨年ですか、介護の認定の拡大を有人国境離島特別措置法の中で我々としても勝ち取った状況でございます。やはりこれは、当面しっかりとこの中でこの6回が適正なのかということも含めながらしっかりと議論していくということを考えておりますので、現在変更というのは全く考えておりません。

介護手当の在宅福祉サービスでございます。現在高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定中でございます。その中で、高齢者等福祉保健審議会で議論しているところでございます。

次に、ICTを活用した高齢者の見守りやコミュニケーションを支援する機器の購入助成でございます。これにつきましては様々な形がありますし、今も民間事業者と組みながら高齢者の介護のほうをやっているケースもございます。今後またいろいろ他地区の事例を研究させていただきながら考えてまいります。また、機器の導入はやはりスマホを使えるということが大事、タブレットも同じでございますが、そういう意味ではまずは高齢者向けのスマホ講座の実施などをしっかりと推進しながら、必要な対策を考えていくということが現状でございます。

続きまして、福島原発事故の新潟県独自の3つの検証でございます。今回の総括は、各検証報告書をまず情報伝達や住民の周知など、9つの関連する事項に整理しておるところでございます。その上で課題を確認した結果、矛盾やそごがなかったというのがこの総括の基本的な考え方でございます。この総括を今後柏崎刈羽原発に関する議論の中で重要な材料として生かしていくと私どもは県から聞いておるところでございます。県は、9つの関連する事項により見えてきた課題について議論し、対策を進めていくとも聞いておりますし、市としてもこの9つの事項についてはやっぱりしっかりと考えていかなければいけない案件だというふうに思っておりますので、県の進捗を見ながら、また市町村等で協議をしていくということが大事だろうと考えております。

次に、避難の問題でございます。新潟県原子力災害広域避難計画において、佐渡市を含む30キロメートル圏外の地区の避難方法として、屋内退避、安定ヨウ素剤の服用、状況によっては避難と明記しております。30キロメートル圏外の地区であっても、風向きや地形によっては避難を要する可能性が高いと考えられます。佐渡市のような離島では、島外避難となった場合、国や県の指示の下、国民保護計画に準じた避難が考えられます。また、3つの検証総括報告書を踏まえ、県内の市町村で構成している研究会などで30キロメートル圏外における市町村の課題など、これはもう少し踏み込みながら国や県と議論していきたいと考えております。

続きまして、職員の働き方についてでございます。パートタイム、会計年度任用職員の期末手当、週30時間以上勤務する職員を支給対象としております。この基準は、県内他市の状況も踏まえて、佐渡市として判断したものでございます。地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、3月定例会に関連議案の上程を予定しております。この改正に合わせて、支給対象を週15.5時間に見直すことを予定しております。なお、週15.5時間から30時間未満の会計年度任用職員の人数は約80人となっております。

次に、職員の男女間の給与の差につきましては、各種手当の支給対象などの問題もございましたので、詳細は総務部長から御説明を申し上げます。

続きまして、真野地区公民館の協議状況につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 真野地区公民館についてお答えをいたします。

真野地区公民館につきましては、真野行政サービスセンターへ移転する方向で現在関係各課と検討している最中でございますが、真野行政サービスセンターの建物が特殊な構造で、専門的な調査が必要であり、まずはその技術を持つ業者に調査を依頼するための費用を令和6年度予算に計上する予定となっております。

す。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） それでは、佐渡観光交流機構に対する設立時からの市の負担金及び委託料について御説明いたします。

設立以降の負担金の総額でございますが3億989万5,811円、それから委託料の総額につきましては8億7,774万3,621円、この負担金と委託料を合計しますと11億8,763万9,432円、総収入に占める割合ということでございますが、66.2%でございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから職員の男女の給与の差異につきまして御説明をさせていただきます。

正規職員の給与の男女の差は85.4%となっております。これにつきましては、男性職員に住居手当や扶養手当を支給するケースが多いことが主な要因でございます。手当を除いた給料で比較した場合は、男女の給与は同等の給与であるというふうに考えております。また、全職員の区分になりますと会計年度任用職員の給与が含まれます。女性職員が多いパートタイムの給与が合算されることから、男女の給与の格差、差額が59.6%というところになっているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 簡単なほうからいきます。会計年度任用職員の期末手当の関係です。

資料に示しておきましたけれども、総務部長お分かりでしょう。令和5年5月2日に来ているのです。今回人事院勧告で公務員の給与が上がるというときには、やっぱり考えなければいけないのです。私初日に聞いたよね、総務部長。考えた結果、今回うちはやりませんでした、3月からです。そこで聞きたいのだけれども、国は遡及する財源もちゃんと手当てしますよと言っているわけなのだけれども、そうすると3月に遡及するのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

制度の改正につきましては、3月を予定しております。その経費につきましては、勤勉手当の関係が令和6年ということでございますので、当初予算のほうから対応していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 財務部長、国は追加財政需要額でちゃんと反映すると言っているのではないですか、遡及して。これやらないということは、民間でいえば賃金未払いみたいな話なのです。どうですか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

議員の示している資料のとおり書かれておりますが、国は財源としまして財政計画上の追加財政需要額及び交付税の増額の中で対応しているので、留意されたいというふうになっております。あくまで留意されたいということだと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） では、企画部長に聞きます。この前省エネ家電のやつを、10月1日の募集だけれども、過去に遡って4月1日にもう買った人も含めてこの補助金の対象にしますよと遡及したではないですか。あの一つの要因は、国がちゃんとやる財源もやってもいいですよって言っているからだったと思いますが、違いますか。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

前回の省エネ高効率給湯器の関係と本件についての直接の関連性というところが私のほうでは判断しかねますので、回答のほうは差し控えさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いやいや、違うのだって。厚生労働省ははっきり言っているのです。全国の383団体は駄目だから、ちゃんとしなさいよって数字が来ているのだって。財務部長の言い方だと、佐渡市の判断で好きにします、それは国が言っているだけですよという話ではないですか。来るか来ないか分からない特別交付税ではないのですよ。交付税も含めて、追加財政需要額にちゃんと反映するって言っているのだから。今国を挙げて働く人の賃金を上げていく、そのことが地域経済を回していく、経済を上げていくという話になっているのです。そういう通知が来ているでしょう。違いますか。総務部長か財務部長。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

まず、先に追加の財政需要額、これは毎年国が地方交付税の中で反映しているものになります。これにつきましては、やはり突発的な災害とか、そういったものを想定した中で国が毎年計上しているということになりますので、私どもも通常災害があったり、いろいろな突発財政需要がありますので、その中で総体的に判断していくものと考えております。また、今回の追加増額交付につきましては、これは一定額国の補正予算のほうで措置されましたが、こちらにつきましても燃油の高騰だったり、そういったところも踏まえた中で総体的な措置、地方においても措置していくという性質のものだと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これに時間を費やすわけにはいきませんが、では総務省の10月20日の総務副大臣通知はどのようになっていますか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

会計年度任用職員につきましては、マニュアルの改定等を踏まえながら、適正な任用、勤務条件の確保を図り、給与、報酬及び期末手当を適切に決定することというような形で来ております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） だから、国の基本は週15.5時間なのだよと、適正にきなさいよと言っているのだ。国会も含めて、これは383団体にはちゃんと指示を出しますよと言っている品物なのだよ。国が何を言おうと、自分勝手にやるというならそれは勝手ですが、こればかりやっているわけにはいかないのだから、次へ行きますが、今年金も地域経済を支える。職員の給与も。議員の報酬はどうか知りませんが。地域経済を支えていくという意味では、やっぱり重要なのです。そのことが中小企業やいろいろなものに反映していくのだ。詳しくは委員会でやりますが、少なくとも国そのものが383団体は間違っています。マニュアルが分かりにくいので、それを間違えて捉えている人が多いのです。新潟県内多いのです。ということなので、もうちょっと考える必要ありますか。どうですか、総務部長。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明いたします。

その勤務時間等の関係につきましては、当時の他市の状況も踏まえながら30時間という決定をさせていただいております。今回3月の定例会に勤勉手当の支給も含めた条件の改善をする中では、そのような形、国に準じた形に訂正をする予定にしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 駄目だって。観光交流機構は遡及するのだけれども、国が遡及してもいいと言っているから。財源も反映しますと言っているのだから。何でやらないのか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 制度が違います。遡及の意味が全く違うと思っています。国の給与につきましては、留意事項としてあるということですので、我々他市の事例も含めながら判断をしてみるところでございますし、観光交流機構の遡及については適正な用途かどうかということが一つ大きな問題であるというふうに考えています。観光交流機構の内部の規程でございますので、そういう点で判断したということで御説明を申し上げたところでございます。やはり違うものを2つ比べると少しおかしな議論になるのだろうというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こればかりやりませんが、私調べた上で言っているのだから、どちらでもいいですけども、国もそういうマニュアルを間違えて解釈している市町村が383団体あったのですと。これについては、適正にしなければいけないですねと、財源措置も含めて遡及もいいですよということなので。こればかりやっているわけにはいきませんので、次に行きますが、今働く人の賃金を上げて経済を回していく、このことが重要だということを指摘しておきます。

介護の関係です。新しい第9期介護保険事業計画をつくる上において、私何回も言っているのだけれども、今佐渡市の実態がどうなのか、どういう介護の問題で多くの島民が苦労しているのか、問題なのか、そこに焦点を当てた新しい高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画にしていく必要があると思うのですが、例えば今老々介護というのは何世帯ぐらいあるのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在介護認定を受けた高齢者単身世帯が2,283世帯、高齢者のみ世帯が1,016世帯、合わせて73%の方となっております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） うまく出てきましたね。73%の方が老老介護ということね。いいのですね。その方々は何に困っているか、そういう調査をした上で佐渡市の高齢介護、福祉の問題や介護の問題をやらなければならないのではないですか。それどんなふうなこの間の検討になっていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

昨年度高齢者の実態調査を実施しておりますし、あわせて在宅で介護しておられる方、約450名ですが、その方の実態調査もさせていただいております。その調査結果を基に、現在高齢者等福祉保健審議会の中で高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画のほうを議論しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、議論している中身をちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

前回の調査結果と同様に、やはり一番大きな課題は認知症への対応、その後に夜間の排せつ、そのようなところが一番大きな課題として挙げられているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今年の初めに特別養護老人ホーム待機者が400人余りもいるのだが、その方はどうするのだといったら、いや、施設介護だけが福祉、介護ではありません。在宅介護と施設介護を含めてうまくやっていきますというのが分かりやすい佐渡市の方針なのだけれども、では今県の統計だと409名待機者がいるということになっているのだけれども、入れないで困っている人は、今何人いますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和5年4月1日現在で、308の方が申込みされております。そのうち在宅で真に必要という数値が147名となっております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 資料に示してあるこの特別養護老人ホームの待機場所、新潟県議会の決算資料からつくったものです。統計上は409人いて、佐渡市の場合は在宅で特別養護老人ホームを待っている人は46.2%いるというのです。約半数が在宅で待っているのです。こういう状況ではないですか。もちろん市の統計とは若干違うのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和5年4月1日現在でも、308名のうち147名が在宅という取扱いで統計しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、この方々に焦点を当てた佐渡市の高齢者保健福祉計画にしたり、介護

保険事業計画にしなければいけないと思うのですが、どんな工夫がされていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在入所系施設は維持、確保する方向で検討しておりますし、そこに入れられない方への在宅サービスをどのようにしていくかというところが今議論の中心になっているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 議論の中心だということで、そういうところをきちんと解決していかなければならないのです。そこで、答弁がなかったのだけれども、介護割引は前回始まったばかりで、1年間でいうと525人いたのだという。この前の10月から募集が始まっていますよね。現在は第2期というのかな、この介護のために会いに来る人の船の割引、さっき市長は今のルールのとおり変えませんという話だったのだけれども、現時点は何人になっていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

介護帰省者の利用状況、申請者数につきましては、9月末の時点でございますが、573人ということでございました。その方が、昨年10月1日から制度を開始したわけですが、1年間で大体お一人当たり14.8回の利用ということでございます。往復ですので、来島回数ということになりますと7回の利用ということになります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私これを聞くって聞いているではないですか。10月1日から募集かけていたではないですか、ホームページで。新しい年度は何人だったかと聞いたのです。今言ったような話はこの前聞いた話ですが、新しく10月になってから申し込む人もいられるでしょうけれども、どうなりましたかと聞いているのです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 今最新の数字につきましては、ちょっと持ち合わせてございません。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） いやいや、問取りというのがあって、ちゃんと質問と答弁がかみ合うようにというときに話をして、このことを聞きますよと、10月1日から募集しているのではないですかと聞いたのです。だったら、そのとき、いや、実は問取りしましたけれども、これちょっと集計できませんでと言えばまた対応が違うので、ぜひ後で数値は出してください。

次に、つまり介護の高齢者のみ世帯が多いから、子供たちや兄弟、いろいろな方が島外にいて、船に乗って帰ってくる、年6回の方だけが対象だ。こういう離島のハンディというものがあるので、これは市長

も頑張ったのです。有人国境離島の枠の中に入れてなったのだ。これは、もっともっと拡充していく、本土と格差がないようにしていくという意味でも、市長、やっぱり何らかの独自のことを考えませんか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この制度は、国の事業の中で取り組んでいる制度でございます。これを市の単独費でやり続けるという、予算の根拠も含めて、そういうものが明確にございませんので、市の単独費では難しいと思いますが、いずれにいたしましても本当に必要性、一定程度介護で大変だということは1回、2回ではなくて、やはり数回の……この数が6回なのか、5回なのかというところもあるとは思いますが、そういう点で、全国の離島からまたいろいろ意見を聞きながら、改善に向けては常に考えてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡市合併20年、市長もこの前フェイスブックなんかで20年の冊子でやっていたけれども、やっぱり合併するときは何でやるかと、何を最大の根拠として市町村合併を進めたか。少子高齢化、この問題が解決されるのだ。20年ですよ。市長の言った意味は分かりますよ。離島のトップランナーとして佐渡市が独自にやっていくことで穴空けていきませんか。第3子に200万円、これは本来国がやるべきことなのです。だけれども、過疎化の離島が頑張ってやってみせて、国の制度を変えていくというのが地方自治体の役目だと思う。私この前も言ったし、年6回、「お姉ちゃん、私忙しいから、お母さんを頼むわ」って3回ずつ行ったのでは、その方々は介護割引にならないわけでしょう。どうですか。次、市長も2期目を目指して頑張るわけですから、離島のトップランナーとして、やっぱり国の制度を動かしていく、こういう視点が必要だと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然国の施策を動かしていくというのは我々の仕事ですし、もしかすると一番離島の佐渡の政策を国に訴えて変えていくというのはやっぱり大きな仕事だというふうに思っています。そういう点も踏まえながら、ただやはり我々の一般財源だけでやるというのは、逆に国に説明ができるかどうかという点もあると思います。そういう点で、離島振興協議会でしっかり議論して、この交通の問題は地域の特性よりも、やはり国がしっかりと考えていくということが大事だと思いますので、当然トップランナーとしてしっかりと国と協議をしてみたいです。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こればかりになってしまうので、次にこの関連でもう一つ聞いておきます。

私ずっと言っている介護手当の問題、在宅で介護、この間合併以前からずっと月5,000円で、大体年間1,000万円ぐらいなのだけれども、これ物価高騰もあるから上げませんか。この前出したのが、資料にある右のグラフのやつ、これは2016年の家計経済研究所がやったもので古いので、何か最新のものはないかなと一生懸命調べてみたら、生命保険文化センターというのが調べたのがありました。どこの調査を見ても、大体介護の費用というのはこの統計が使われています。つまり在宅で介護をするときに一時かかる費用は、平均では74万円。前回調査の平成30年から比べると5万円上がっている。月額在宅の費用というのは、月額平均で8万3,000円、前は7万8,000円で5,000円増えている。当たり前の話ですよ、物価高騰ですから。今議論しているというのだけれども、介護手当の議論はどんなふうになっていますか、社会

福祉部長。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今議論の内容はこの場でお話しできませんが、介護手当と介護用品についてどのような方法がいいかというところは議論させていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 議論の概略ぐらい話してもいいではないか。話せないのですか。悪いことをやっているわけではないでしょう。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護用品につきましては、国の介護保険事業の枠から外れる可能性があるということが打ち出されております。その中で、介護用品と介護手当をどう持っていくべきかという、そのような議論をしているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） すぐそうやってやろうとするから駄目なのだ。いざというときの話は、市独自でもやっぱりやっていく。県内市町村独自の話にはちょっと時間ないので行けません。

最後の介護の関係でいきますが、歌代の里は老朽化も含めて、民営化に合わせて新築したと。聞くところによると、そこに近い、次に来るのが真野の里だというふうに聞いております。何か建て替え計画も出て、市とも相談しているというような方向であります。それでどういう状況になっているのか。介護保険も20年なのだけれども、これは老人福祉施設協議会の調べですが、2021年には特別養護老人ホームの赤字が43%だったのが、2022年度には62%まで増えている。当たり前ですよ。介護報酬が低いみたいな中でペイしていかなければならない。そういう意味でいうと、新しく特別養護老人ホーム建設を予定しているというふうに聞いてはいるわけですが、これはどんなふうになっているか。例えば今回歌代の里に市が上乗せしてやっている部分がありますよね。やっぱりそういったことをしないと、今後続いてくる施設も大変なことになっていくのではないかと。そもそも介護だ、医療だ、昨日病院が大変だという話がありましたが、介護も同じように介護報酬が上がっておりませんから、経営そのものが大変なのです。そこで働いている方の賃金の処遇だってままならない。そういう意味でいうと、やっぱりこういう基礎的なもの、あなた方は全てもう福祉施設は民営化するという方向を出したのではないかと。昨日すこやか両津も出すというような話もしていた。だけれども、基盤だけはやっぱりやっていくということが必要だと思うけれども、どんな話になっていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在の協議では、既存の要綱の枠の中でのお話をさせていただいております。基本的には、80人の特別養護老人ホームにおきましては県の所管施設でございます。県のほうで補助金要綱を定めて、補助金を交付しているところでございます。そこに佐渡市のほうが上乗せして補助金を出すというのがスキームでございます。そのため、現在新潟県には補助金の増額、物価高騰に対応した増額などを要望しているところ

でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今協議中だという話だな、ざっくり言うと。やっぱり歌代の里そのものは、あのとき、あの時代、ああいう特別養護老人ホームはなかなか造るところがなくて先駆的だったのです。それを追いかけて真野がやった。真野がやったら、あそこもやりたい、ここもやりたいということで市町村が協力し合って支えてきたわけだ。今度、ここに出ていますが、歌代の里が43年でしょう。真野の里が37年建築、その後続いてくるのが、はもちの里が31年、その次が大浦の里が28年というふうが続いていくわけだ。一方で、病床数が減って大丈夫かと思ったら、県はこれから人も減るので大丈夫だというけれども、現状をやっぱり支えていかないと、これから高齢者になっていく方々、今でも特別養護老人ホームに入れない方がいるわけだから、しっかりと、せめて今回歌代の里のときに出したぐらいの上乗せ分は出すという考えでいるのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

先ほど資料にありましたように、特別養護老人ホームの経営悪化という資料がございましたけれども、介護の経営実態調査の中で、介護保険制度始まって以来、初めて特別養護老人ホームが赤字に転落したというのが今の実態でございます。やはりそういう介護事業が適正に運営できるようにということは、まず介護報酬、介護保険制度の改正を国がまず抜本的に考えるところだと思っております。その辺の制度の改正も見合わせた中から協議を進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こういうときになると、国が考えるべきだというわけだな。駄目だろう。国は、裏金とかキックバックで忙しいのだから、身近なことは身近な市町村が頑張って、国の制度も変えていく。だから、今東京都知事が高校無償化をやる、これはやっぱり本来国がやるべきことだ。そういうことで穴を空けていくのと同じように、高齢福祉の佐渡として、SDGs未来都市の佐渡として、今後続いてくるこういう特別養護老人ホームの移転、建築へのしっかりした支援が要るのではないですか。聞くところによると、真野の里は何か崖崩れだの、土砂崩れだかの危険地域にあるというのではないですか。異常気象のある中で、あんなところにあっても何かがあったというのは、よく災害が起きているけれども、そんなふうにならないようにすることもあるし、今後続く施設も同じこと。高齢者はもちろん減るだろうけれども、それを支えていく、現状維持の施設介護のために支援を考える必要があると思うが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現状は確かに介護ベッド数は必要でございますが、この後介護需要の動向を見据えていく中で、全ての施設の建て替えを現状の規模でやるのかというのは今後の議論になるかと思っております。ですから、今後の介護事業、あと市の財政負担、そういうところの全体を見据えた中でどのような支援ができるのかということとを協議していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こればかりやっていると、もう置かないといけない。今何て言ったかという、

これからは高齢者が減って、施設が要らなくなるかもしれないから、全部が全部やる必要はないと、こう言ったのだな、ざっくりと。違うでしょう。今あなたの方では180人とか200人、400人待機者がいる。今いる方々はどうしろというのだ。これまで第7期のときの計画に出たパブリックコメントが、子供たちにはこういった介護の苦勞をさせたくないから施設介護を充実してくださいという声、何回も紹介しているけれども、今困っている人にしっかり手を差し伸べていく、このことが必要だということを言っておきます。こればかりやっているわけにいきませんので、ぜひ福祉、介護、岸田首相も言ったではないですか。コスト型経済からの脱却。採算が合わないからどうのこうのというのではないのです。福祉、医療、介護、これは人の暮らしを支える最低限の基盤なのです。セーフティーネットなのです。最後に、これいつも言っているのですが、県内ではこの介護、医療の関係でいうと、県も言いましたね、ベッド数が減っても人口も、入院患者も減るから、ベッド数も大丈夫だというのだけれども、市長もこの前言ったけれども、圏域で見なければいけないわけです。佐渡の圏域は佐渡圏域だけなのです。下越や新潟や県央とか、広い圏域なんかは車で走れるのです。佐渡の場合は、二次医療圏、福祉医療圏そのものが佐渡という状況の中である。ここが大きな特色ですから、そこの部分はしっかり対応していただきたい。今介護を支えているのは、在宅介護もそうだけれども、施設介護もしっかり介護を支えているのです。そこがやっぱりやっけるように、もちろん将来的にどうなるかというのはありますが、少なくとも歌代の里は建て替える。そしたら、次に出てくるのを、危険地域にあるような特別養護老人ホームを放っておいていいのか、老朽化したのを放っておいていいのかということになると思うのですが、市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今社会福祉部長から申し上げたとおり、本来であると最初は市が支援しますけれども、これ基本的な概念ですが、建て替えになるとやはり基本的には民間でやる以上、一定程度の減価償却の積立てから含めた経営の中で考えていくべきだと思っています。ただ一方で、それでは難しいということで、今県の補助金等もあるわけでございますので、やはりこれから将来に向けてどのような施設をどのような規模で建て替えていくのか、この全体像も、建て替え自体が不必要だということではございません。佐渡全体のものも含めて考えていくというところでございますし、場所につきましてもコストダウンしてできるところがないとか、安全な場所があるのかとか、様々な広い議論をしながらこの県の補助金、市の上乗せ、そういう部分を含めて支援はしてまいりたいと思っております。しかしながら、これにつきまして1個の建物ごとに補助制度をつくるというのはやはり非常に不適切でございますので、もし制度を変える場合は今後全てに対応できるような制度にしなければいけないと思っております。これはやはり県の財源を含めてしっかりと考えていかなければいけないと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、歌代の里の場合は民間に対してやって、個々につくってあるのではないですか、補助制度。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

歌代の里の民間移行につきましては、建て替えの部分の予算が高額になるということと、毎年赤字を3,000万円ほど一般会計から持ち出しているということを解消するという目的の下に、政策的な民間移行

ということで進めさせてもらいましたので、独自の要綱でやらせていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、そんなことは聞いていない。個々に持っているでしょう。個々に持っているのです。もちろん全体の公平性を持たせてやっていくという補助制度のルールというのは、この後やりますが、必要だと思います。将来減るから、今いる人はどうでもいいのだというのは、私はやっぱり政治の仕組みではない。それがまさにコストカットの考え方だと思うので、今いる人に光を当てていくことが必要だと思います。

時間がないので、ちょっと聞いておきます。原発再稼働の関連です。これが、最初に原子力規制委員会が拡散シミュレーションをやったシミュレーションなのです。ところが、新潟県のホームページ、どこを見ても佐渡に風が吹くというのが一つもない。赤泊、小木だか、小木沖の42.5キロメートルまで来るのだと、これが最初のものなのです。歴代の市長は、もうそのとおりだと。市長もそう言いましたね。我々の体感として、冬は向こうに吹いていますけれども、夏になると柏崎のほうから風が吹いてくるのだ。これが何で載っていないのだ。もし来たら、佐渡はどこに逃げればいいのか。頑張っても、鷺崎までしか逃げられないわけなのだけれども、市長はこの今回の3つの検証を見て、風向きの問題と現段階での再稼働についての市長の考え方を教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身も市長就任後、すぐこの30キロメートル圏内といえども海で隔てているというのはほぼ隔てていない状況であると、山があるのと海では全く違いますということは県に申し上げております。当時からやはり30キロメートル圏内というところに一つの枠があって、それを越えると基本的には、ヨウ素剤とかそういうものはございますが、避難計画等が踏み込まれていなかったというところがございます。そういう中で要望してまいりましたが、今3つの検証をやっているということでお話しでございましたので、この3つの検証をしっかりと、9つの課題といいますか、この事項も含めた上で30キロメートル圏内といえども海がある、ない、高い山がある、ない、これによってかなり違うというふうに考えられますので、これはしっかりと避難計画につきましても県のほうにも話をしていきたいというふうに考えております。原発再稼働については、今この3つの事柄と9つの検証で県が行っておりますので、その上で私自身は考えていくべきだと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡市議会、今の議員メンバーでありませんが、2回の再稼働に関する佐渡市議会の意見書を出しています。これは風向きの問題、避難の問題。今市長が言ったとおり、山も何もなくて、直線距離で約50キロメートルのところにいる。福島原発でその地域が汚染されているのだ。それなしに、やっぱり再稼働なしだよというのですから、ぜひその問題はしっかりと言っていただきたいなというふうに思います。

時間がないので、観光交流機構の問題に行きます。先ほど市長が冒頭の答弁の中で、令和5年度には適正に移行しているというけれども、そうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡観光交流機構に対する負担金でございます。この事務につきましては、今まで負担金の交付要綱、市から観光交流機構への要綱というものがございましたが、新たに交付要綱のほうを制定させていただきましたので、それに基づいた事務を現在行っているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 違うでしょう。あなた方が負担金交付要綱を変えたのは年度末のぎりぎりでしょう。その前に、令和5年度当初予算は産業建設常任委員会で改正をしていない負担金規程で不適切に予算審査がされたのです。あなた方は、変えるなら変えると言えばいいではないですか。市民に代わって予算議決をするのが議会の役目なのです。監査から指摘をされて間違っていることが分かっている、こっそり変えるのが3月15日から。その前に予算審査をやっていて一言、実はこれこれ、こうなのですよと言うのが筋ではないですか。何で言わなかったのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

要綱につきましては、3月30日の制定というところでございました。これに向けまして制定の作業を行っておるところなのですが、まだ詳細等がちょうど制定の途中であるということも含めまして、ちょっとまだお話しするのはというところで、私のほうでお話はさせていただかなかったというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そちらにはないのですが、議員だけにパネルを作っております。観光交流機構の予算書、決算書から作ったものがこうです。令和5年度の当初予算は4,789万1,000円なのです。その当時の負担金の規程は3,909万1,000円でしょう。これでたらめで議会に出しているのです。だから、税の使い方が問題になるのです。違いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、前段申し上げたとおり、観光交流機構の内規の問題でございます。我々は、査定の中で必要な金額ということで判断をして、議会に上げさせていただいたということでございます。そういう査定の中、もちろん当然内規だろうが、やはりしっかりとチェックをしていくべきところが不足していた。その辺が事務の不適正だったということが今回の検証の一つでもございますし、もう一つ併せて、やはり負担金の考え方、そこを一つ一つ整理しなければいけないというところがあったにもかかわらず、負担金ということで従前の取扱いをしてきたというのがやはり大きな問題であったというふうを考えておりますので、令和5年度は、すみません、はっきりちょっと時期は覚えていないのですけれども、私のほうでしっかり審査をして支出しますということは議会にお話をしたような記憶がございます。ただ、時期はちょっとはっきりしておりませんが、後でちょっと調べさせていただきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 負担金の規程はこうなのだ、こうのだと聞いた覚えは私にはありませんが、私この今回の観光交流機構の不適正事務の問題は間違っていたら間違っていたと言えばいいのです。ところが、姑息にも、ここに書いてありますが、3月15日には理事会でこっそり負担金の規程を変えます。総会やらなければいけないから、3月27日の総会でやって、ここで決定だよ。それを追いかけるように、佐渡市が

同じように30日にやる。観光交流機構というのは別組織だと思いますが、これをやれと指示したのはどなたですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

観光交流機構の負担金につきましては、あくまでも観光交流機構の内部の規程でございますので、観光交流機構の中で議論をして改定に至ったということで考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） では、ほかの団体や組織がこういうことをやったら、あなた方は許しますか。つまりこの年度でいうならば、本来の補助金は3,900万円だったのに4,700万円、880万円も令和4年度は多く出ている。やばいと思って、年度末に変えて、これで問題ありません。こういうことやる人というのは、悪質な組織になりませんか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

あくまでも観光交流機構の内部規程でございますので、観光交流機構自らが議論をし、理事会、総会への議論を得て、議決を得て改定されたものということで理解しております。この改定が遡及されたものでございますが、あくまでも実情に合ったものに改定をしたということでございますので、そのことについては遡及したという瑕疵はございますが、実情に合ったものに改定したということについては正しいと思いますか、ことなのだろうなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市民が誰もそれ聞いて納得する人いませんよ。年度末になってこそと、あなたが指示したのでしょうか、実は。監査でやばい、これが問題なのだって。問題があったら、問題だと、ごめんください、ここの部分は返します。補助金の返還の法的処理をちょっと調べてみましたが、単純に補助金の額が多かったら行政処分として返してもらえばいいだけの話なのだ。それをこそとやるというのが問題なのだ。そのことを分かっている、議会の予算審査にも一言も言わない。観光交流機構の予算書によりますと、平成30年度から規程をオーバーしている額は、令和5年度はやりません、令和4年度まで含めると8,236万円になるのです。観光交流機構の予算書ですよ。議員みんな持っている。あなた方の出している負担金というのをやると。令和4年度は、あなた方は規程を変えてから、令和4年度の1日までいいですよというのだから、それはよしとしよう。そうすると、平成30年度から令和3年度までは5,700万円なのだよ。これは遡れませんからね。そうなると思うのですが、これは返してもらおうのですね。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほどの表がございました。時系列で申しますと、設立当初から平成30年度、それから令和元年度、それから令和2年度につきましては、そもそも負担金の内部規程というものがございませんでした。ということですので、あくまでも観光交流機構からの要求、それから我々の内部での予算の査定というところで支出を決めたというところでございます。それから、規程が初めて設けられたのが令和3年3月30日でございます。その中で、規定された負担金が2種類あります。運営費の負担金としては3,900万円、それ

から外部人材の負担金というところで1,400万円でございますので、合わせると5,300万円ということでございますので、先ほどの表でございますと5,300万円というところで、足したものににつきましては規程どおりということでございます。あくまでも3,900万円というのは運営費のみの金額でございますので、そこに外部人材の負担金1,400万円というものが足されまして5,300万円になるということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それもおかしいので、あなた方サボっているのだよ。平成21年に観光協会に対する補助金の問題が、これも監査指摘を受けている。平成30年の決算のときに議会がちゃんと言っているのだよ。こんなものは、ちゃんと規程を持たなかったら駄目だよと言って、あなた方はちゃんと規程を基にしましたと返答しているわけではないか。それ見たら、サボってつくっていない、令和3年からつくったという話ではないか。もっと言うなら、規程もなく金出したという話でしょう。これ地方創生臨時交付金か何か、地方創生のお金が入っていると思いますが、この場合の補助金の返還はどうなりますか。国の場合は、5年とか10年とかいろいろあるのだけれども。短いのが最低5年だから、この5年頑張れば平成30年まで遡れるのです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

市からの財源につきましては、内閣府の地方創生の交付金を活用しておりますのでございますが、実際に返金ということになりましたら国との協議ということになりますので、これからということになります。実際今確定しているものにつきましてはあくまでも令和3年度分と令和4年度分でございます。それ以前につきましては、現在監査のほうへ出させていただいておりますので、それが固まり次第ということになります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 監査の指摘が令和3年度にやったら、令和4年度も発覚してしまったと。市長どうするのだと言ったら、あなた方の8月の報告によると、不適正抑止の観点から外部機関によるチェック機能の構築を検討していく、この後構築していくのだろうけれども、このことも含めて、あなた方は内部監査に出すと言ったのだけれども、肝腎要で、監査で指摘をされた一番の問題のところは抜いて、こちらを出すというのでしょうか。一番肝腎要をまずやってもらわないと、議会は市民に代わって予算議決をしたという立場がないのです。何で肝腎要は置いておく、抜くのですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、令和4年度に財政援助団体の監査というものが行われました。それにつきましては、令和3年度に佐渡市が交付した負担金に係る出納その他の事務というところで監査のほうが行われ、監査結果という

ものが出たところでございます。それを受けまして、この監査の令和4年度だけではなく、令和3年度分につきましても市の内部調査により調査を行い、それにより不適正な事務というところと、あと負担金の不用額というところも含めまして調査のほうが出たところでございます。一方、観光交流機構につきましては平成30年度からの設立でございますので、監査、それから内部調査が行われていないものにつきまして3年度分あるということでございますので、これにつきましてはまず内部調査というところではなく、監査の要求を行わせていただくというところで今進んでいるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いやいや、議会はなぜこの問題が起きてこうなったのか、年度末にどたばたと負担金規程も変えたのか、議会にも知らせずに予算を通したのか、わざわざ黙って、こういった中心問題、なぜこんなことが起きたのか。あなた方が8月にやった。監査がやったのは、負担金に関わる問題だけなのです。以前文化財団のときには丸ごとやりましたよ、本当にこれでいいのか。今後の観光交流機構の在り方は別問題です。事務手続の問題としては、これはしっかりきれいにする、もっとスマートにやりませんか。何かぐちゃぐちゃ、ぐちゃぐちゃ、年度末になって姑息に変えて、返還額を少なくするというのではなくて、スマートにやりませんか。だから、一番中心問題を外した監査はあり得ないよというのが議会の発想だと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 多分ちょっと認識が違っていると思います。私ども自身は、しっかりとなぜ起きたのかの報告も含めて行いましたし、なぜ後でつくったのかという話も監査から指摘されれば、あれをつくらない限りは適正な事務に戻せないわけですので、やっぱりそれは後にならうがおわびをしながらつくるしかない。これは、もう当然監査から指摘を受ければ、それは普通だというふうに認識しています。その課題においても、なぜ起きたのかという話も調査報告の中で一定程度させていただいておったつもりでございますが、これはもし御理解いただけていない、また不足であるということであれば今後議論しながら、もう一度しっかり精査をした報告書等をつくりながら取り組んでまいりたいと思っておりますが、我々としては、なぜ起きたかということも含めて、前回の報告で一定のお話をさせていただいたというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 少なくとも分かっている、委員会にも話さず、3月15日に何でこんなことをしたのか、市が指示を出さなかったらあり得ない。一番中心問題、では何が原因だというのが分からない。組織の立ち上げのときから問題があったのだけれども、私は私なりの結論を持っているけれども、そのところがしっかりえぐられていなかったらまた同じことを繰り返します。そこで聞くのですが、もしこの負担金、あなた方は八百何万円負担金と補助金の返還を求めているけれども、これどなたが補償するのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の負担金の返還をしていただくということにつきましては、あくまでもこちらが支出したものに対して予定どおり事業が行われなかったということのいわゆる不用額でございますので、これにつきまして通常の補助事業でもあるケースでございますので、それにのっかって負担金の返還を求めるところ

でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 文化財団の設立のときの協議のあれの、不適正なことがあった場合は理事がちゃんと責任を持たなければならないのです。理事はどなたかといったら、新潟交通であったり、佐渡汽船であったり、そうそうたるメンバー。先ほどから言っている負担金規程そのものを負担金をもらう人が決めている。平成30年にこの団体がスタートしたときに、議会は監査の指摘として、負担金規程ではなくて、ちゃんとしたルールをつくれよ、つくりましたと言っているのだ。だけれども、今聞けば令和2年までつくっていなかった。これもサボっているし、そもそも負担金や補助金は出す側が協議して決めるのです。もらう側がやばい、増やしておこうといって返還額を少なくする、それを行政が指示するなんていうことはあってはならないと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これまでも観光交流機構の要求に対して、市のほうで予算の査定をし、予算のほうを支出したというところでございますが、今年度ももちろん新年度予算に向けましてはより内容のほうをチェックしまして、市の内部のほうであくまでも支出額を決めるということになります。要求額があったとしても、市のほうで精査をして、支出額を決めさせていただくということになります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 少なくとも今年度の当初予算の審査の中では、先ほど言ったような負担金規程は3,900万円になっているにもかかわらず、膨大な870万円だか多い額を委員会は審査で通している、議会は議決しているのだから。たまたまかもしれないが、私は賛成しなかったのだけれども、今年度に限っては。そういう意味で、これは議決をする議会としてどうけじめをつけるかという問題なのだ。議会の存在意義に関わる話なのだ。何でもあなた方の言うとおりに通すのだったら、議会なんか要らないと思うわけです。そこで聞くのだけれども、委託料の問題、先ほど話がありました。これは、令和4年度の委託料の問題です。約1億7,000万円委託料を出している。全部随意契約でしょう。何で随意契約なのですか。随意契約は何で駄目だと地方自治法では言われているのですか、財務部長。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

議員の資料にもございますが、佐渡市のほうでも随意契約ガイドラインというものをつくってございまして、その中でもやはり財源が税金によって賄われているものであるため、よりよいもので、より安いものを調達しなければならないとるる書いてあることから、そういうふうになっています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 平成30年から全部随意契約でしょう。丸投げでしょう。何で随意契約なのですか。随意契約をやるというのは、何でやっているかといって、透明性のある行政では随意契約の一覧表というのも出して、理由も出して、ホームページに出しています。これ柏市なのだけれども、何で随意契約なのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これにつきましては、実は私も問題ではないかというふうに考えております。基本的になぜ随意契約かと申しますと、観光協会のときからやはり施設の窓口等につきましては、委託業務ということをお観光協会のほうにお願いをしておったということでございます。この観光協会と観光交流機構が一緒になることによって、観光協会が持っていた事業もそのまま委託として観光交流機構に行っている。前提がそういう前提でございますので、もう基本的にその組織自体がその場で長年培っているところから他の者が入りにくいというところで随意契約になっているのが考え方でございますが、今様々な形がございます。そして、受入体制も、この委託をなぜ観光交流機構に出さなければいけないのか、これは市の直営委託でも問題がないのではないかと議論も実はしておるところでございます。そして、地域ごとに観光戦略を生かしていく、こういう点においても今の観光交流機構がこの委託の中で成果が出ているというふうに私自身もまだ見えておりませんので、観光交流機構の今後の方針とございますか、今後の在り方を今民間のほうでまた考えていただいておりますので、それに合わせて市が直営で委託をしていく、もしくは今議員から御指摘のとおり公募にしていく、そういうことも十分考えられると思いますので、ここについては私自身もしっかりとまた対策について考えてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、私が言うのではないですよ。これ法律が言っているのです。法律違反なのです。だから、何で随意契約にしたのか。議会も本当はチェックをしなければならない。随意契約がなぜいけないかというのは、一番の大本はさっき言ったように、今年の漢字の「税」ではないけれども、市民の税金を使っているというのはもちろんあるのだけれども、随意契約をやっていくと変な温床が生まれてくるのです。だから、最近随意契約でプロポーザルの方式、特命随意契約、少額随意契約、不落随意契約とかいろいろあるのだけれども、結局ななあになんて、それが不祥事の温床になる。だから、私は今回観光交流機構の一つの大きな問題は業務委託の丸投げ。これは、地方自治法違反なのだ。あなた方の市のマニュアルでも書いてあるように、使い勝手がいいとかでやっては駄目だというのだよ。もっと、もっと安い金額で、もっと、もっと効果的なものを作っていく業者がいたのかもしれないですよ。何で随意契約なのですか。市長が言って、観光振興部長としてはどう思っていますか。

○議長（近藤和義君） 市長でしょう。部長の答える範囲ではない。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど市長のほうもお話をされておりました従来の観光協会の業務というものを引き継いでという言い方はあれですが、それを観光交流機構が行う。観光交流機構につきましては、会員数も300を超える島内の会員数でございますので、やはり一定の島内の観光事業者とのつながり等があるというふうに考えております。先ほど市長のほうもお話しされました観光交流機構の今後の在り方ということにも関わってくる問題でもございますので、今後は改めてちょっと委託等につきましては精査のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 観光振興部長の答える範疇ではないと言ったけれども、組織で部をつくって、観光

振興部長は肝腎要で、不正がないようにとは言わないけれども、肝腎要は押さえなければならぬのだ。あなたたち、これ違うよと、こんなもの丸々随意契約へ出すなんて駄目だよという職責にあるのだ。前提で、ではちょっと聞くけれども、資料に示していたけれども、令和4年度の決算審査で随意契約の数と観光交流機構に出して随意契約の数が違うのだけれども、これ何で違うのか。観光交流機構のほうは25件あるよね、たしか。予算書では。これも随意契約だと私は思っているのだけれども、決算審査であなた方から来たのはもっと少ないではないですか。これどういうことですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和4年度の観光交流機構に対する委託のうち、いわゆる随意契約という形での契約をさせていただいたものが15件ということでございます。あくまでも市のほうで随意契約という形で取らせていただいたのが15件あるということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、観光交流機構の決算書に書いてある佐渡市から受託、佐渡市から業務委託を受けたものが25件あるわけだ。あと10件は、これどうしたのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと25件全て持ち合わせてございませぬが、あくまでも随意契約という形で行わせていただいたのが15件ということでございますので、残りの10件につきましては随意契約以外の手法で契約の方法を考えたということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これ決算審査で私の資料要求に対しては15件、あと10件ちょっと不足なので、後で資料を出してもらえますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明をさせていただきます。

資料の提出のほうをさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） せっかくだから聞いておきますが、随意契約の在り方、こんな随意契約の丸投げ、私はないと思うのですが、例えば鈴木教育次長は文部科学省のほうからおいでになってくれていますが、文部科学省ではこういうことは駄目でしょう。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

文部科学省ではということでございますが、国としても一般的に随意契約というものはそういう制度はございますが、そのあたりは慎重に判断して行っているというふうに承知しています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） この前も言いましたが、市の仕事は大半が行政処分と契約なのです。だから、この前民法も変わりましたが、契約のノウハウを知らないと言われていけないのです。これ今さら言うま

でもなく、あなた方はプロだから、そこが一番肝腎。少額の仕事ではないのです。少ない仕事ではないので、多い仕事の中だから、随意契約、透明性を高めていく、このことが必要だ。コンプライアンスで言いましたが、法律が正しいかどうかではないのです。社会通念上を見たときに正しいのかどうなのか。年度末になって、負担金規程を変えて額を少額にする。観光交流機構が勝手に少額にするのは構いません。それを見た佐渡市が、それは駄目だよと言うのが佐渡市の役目です。一緒になって、少額だから、もう法的に違反がないからいいです。何回も私言いますが、大阪の船場吉兆、老舗の料亭が、16食品の使い回しやったと。それで廃業になったのです。そこには、食品衛生法違反は一つもない。企業としてのコンプライアンス、モラルが問われたのです。だから、私は冒頭から言っているように、この問題が発覚したら問題があるところは問題がありましたよ。では、返してもらいましょう。どうせ返すといっても、佐渡市がまた返すのでしょうか。観光交流機構はほとんど佐渡市のお金が行っているのだから、1,000万円返すといったら、また佐渡市が出して1,000万円返ってくるのだから、痛くもかゆくもないではないですか。これをきっちりやるべきだったということを言っておきます。あと、コンプライアンスというのは今何とかモーター、大手芸能事務所、何とか大学、その組織の在り方が非常に問われているけれども、それはスピード感を持って周りの市民の感覚でやれるかどうかかなのです。それをぐじゅぐじゅにして、訳の分からないことを言って、へ理屈つくって、法に反していないからというのは大問題だ、このことを言っておきます。

時間になりましたので、最後こがね丸の件やります。資料に示しておきましたが、産業建設常任委員会の説明でも冬期間、新潟間のカーフェリー独自の代替のために運航するのが条件だ。これは、佐渡航路の協議会に出したのです。協定の中では、こういった変更があるときには協議会でやるという協定になっていますが、協議会にはちゃんと報告して了解を得ていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

協議会に対しては、あくまでも船舶の購入の検討のほうからお話をさせていただきまして、議論をさせていただき、協議会のほうから了解をいただいたというような流れでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そんなことを聞いたのではないです。今回のこがね丸の本来は2隻で走る体制で買いますよと言ったら、行政支援しますよと協議会も含めてやったのです。協定書の第3条第2項にはあるではないですか、重大なときには協議会などをやりますと。法律違反ではないでしょうけれども、これ協定違反でしょう。やっていないでしょう。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

協議会の中では、確かに議員お示しの内容で御報告をさせていただきましたが、それについて導入の前提条件ということでの話はさせていただいておりません。それが前提条件ではないということでございますので、改めてそのことについて御説明をするということは必要ないかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 資料で示しておいたではないですか。佐渡汽船との協定書の第3条第2項、航路の休廃止、減便など運航計画に大きな変更のある場合は、佐渡航路確保維持改善協議会の設置要綱に則して

同協議会を開催し、協議をする。しなければいけないではないですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

協議会に対して、あくまでも船舶を導入するということでの効果、航路の安定化というようなことを中心にお話をさせていただきました。その中で、冬期間のドック時の1隻体制の解消ということでも書かせていただきましたが、それをもってその項目のみが購入の前提条件になるということでもございませんので、我々の中では改めて協議会への議論は必要ないというふうに判断のほうをしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 協議会自体を開くということも、それは選択肢としてはあったと思いますが、10月以降、例えば防舷材工事が延びるとか、そういう情報が羅列して入ってきておりました。その中で、ダイヤ改正も迫っており、そういう中で私どもとしてはしっかりと関係機関、県も上越市も含めてこの取組に関しては全部了解を得ることということで佐渡汽船に話をしておりますので、そこはしっかりと協議をしながら、話をしながら進めたというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これもなし崩しですか。この協議会というのは法定の協議会だと思うのですが、いかがですか。任意のものではないですよ。法定の協議会なのです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

船舶の導入につきまして、昨年から協議会につきましてこのような計画でということでお話をさせていただきました。了承のほうをいただいたわけですが、重大な変更があったときには協議会ということもございしますが、先ほど市長もおっしゃいました、時期的な問題もあるというところで、あくまでも佐渡市と佐渡汽船で決めたということではなく、新潟県、それから上越市とも協議の上、この購入を最終的に決めたということでございますので、協議会は開いておりませんが、関係者間の意思の統一というのでしょうか、そういったものはされているというふうに判断しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それはでたらめだということを強く言っておきます。産業建設常任委員会に出した資料は、協議会でやった資料なのですよ。こういう枠組みで佐渡航路を守っていこう、利用者もいれば、関係者もいてというのが協議会で、このことを強く述べて私の一般質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前 11時42分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔19番 佐藤 孝君登壇〕

○19番（佐藤 孝君） 新生クラブの佐藤です。久しぶりの一般質問ということではありますが、渡辺市長には初めての一般質問ということになります。議長当時はやれませんでしたので、やりませんでした。一応一般質問ですので、市長との政策論争ということでもあります。細かいことにつきましては委員会でやるということで、市長のほうも再選出馬のほうを表明しましたので、2期目の政策等をお聞きしたいというふうに思っております。

それでは、早速一般質問に入ります。DMOの機構改革等の今後の課題についてということでもあります。私は、現在の佐渡観光交流機構は本来のDMOの姿ではないというふうに思っております。観光庁のウェブサイトイラスト入りでDMOの機構図が載っておりますが、多様な関係者との連携ということで、まず行政と、そして交通事業者、商業者、農業関係者、宿泊施設、飲食店、地域住民ということで関係が示されております。昨年新生クラブで先進地の視察をやりました。気仙沼市であります。気仙沼版のDMOの視察に行ってきた、その中で市との連携に総務部が入って、一緒にインフラ設備や二次交通等の役割分担をして、官民が連携して地域経済の仕組みを構築して気仙沼版DMOをつくっておりました。今幸いにも、佐渡DMOあり方検討会が発足して会合を開いておるようですが、恐らく市からのお願いを聞いて、市長のほうに会議を開いて報告をしているというふうに思います。確かにDMOは市からの委託をこなすことも大変大事ではありますが、やっぱり本来の姿に戻し、関係団体との連携を密にしないと佐渡の観光は遅れていくということでもあります。また、観光交流機構の決算書が本部とほかの支部にもあります。これは、二重帳簿ではないかというふうに思います。この際、相川や南佐渡の支部、従来の地区の観光協会に戻し、市のほうで業務委託をするという形にすべきと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

次に、带状疱疹の予防ワクチン公費助成についてですが、2023年8月のデータで助成している市町村は全国で約280地区ということでもあります。かなりの地区の方々が関心をお持ちであります。また、6月の定例会で同僚議員が带状疱疹にかかったときの痛みや後遺症についての説明をされておりました。本当に長い間苦しむ方がたくさんおります。定期接種化は国のワクチン分科会で検討されておりましたが、なかなか進みません。しかし、市民の健康を守るためにもワクチン助成は早急にすべきと考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

最後に、合併20年の節目を迎えるに当たり、行財政改革は必要と思っております。特効薬はなかなかありません。しかし、人口減少にも歯止めが利かず、令和4年度から令和13年度までの財政計画では大幅な減少となっております。また、今はやりのふるさと納税、先般も一般質問の中で出ました。ふるさと納税7億円ぐらいやりたいということですが、これについては財務省のほうで一般財源化をしたいという、そういう情報があります。一般財源化されると、当然地方交付税のほうが減らされるというふうに思います。まずまず行政のほうが大変だということになりますので、当然市長のほうも歳入歳出のバランス、プライマリーバランスを念頭に入れて予算づくりをしなければなりません。行政改革は、今推進委員会がスケジュールののっとなって会議を開いておりますので、組織改革も含め、改革にはもちろん痛みが生じます。今後の行政運営をどのように考えているのかお聞きいたします。

1回目の質問はこれで終わります。

○議長（近藤和義君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、DMOの機構改革等の問題でございます。当然議員おっしゃるように、DMOの本来の役割、多様な関係者が連携し、地域が稼げる観光地域づくりでございます。ややもすると佐渡、観光施設等が中心となった観光であったというふうに考えておりますので、やはりDMOは活躍しながら、例えば農林水産物であり、商業品であり、地域の体験であり、そういうものをビジネス化していくということは非常に重要であると思っておりますし、今のインバウンドも含めて、お客様の需要というのはやはりそういうことに強くあるのだろう。それがまた連泊を含めた多くの泊数の旅行体系、そしてそれが関係、交流人口、移住、定住につながるものというふうに認識しておるわけでございます。そういう点で、今観光交流機構の一つの方向性としては、やはり地域づくりを明確に行うというチーム、これはやはり収入というのを伴う、そこを意識しながら取り組んでいくというチーム、そして市と一緒に観光戦略、佐渡市全体、地域と観光施設、宿泊施設、そして今議員から御指摘もあったように、例えば二次交通の問題、そういうものを全体として考える観光戦略チーム、そしてもう一つが実際の受入れを果たす地域の小木であり、相川であり、旧チームであります。受入れチーム。この3つの考え方を軸に進めていくというのが非常に重要であるというふうに考えているわけでございます。この中に市も連携しながら、仕組みをつくっていきたいと思っております。その中で、特に相川地区、両津地区、小木地区というような形で、今日午前中の議員からの御質問もございましたが、佐渡市からDMOに出したものがまた委託されている。これは、やはり非常にいびつな関係だというふうに私自身も感じておるところでございますので、市からの直営も含めてこれは考えるべきだというふうに私自身も判断しておるところでございます。そういう点も含めながら、今DMOの機構改革等を民間のチームで議論していただいておりますので、この詳細は私のところにまだ報告は上がっておりませんが、これについてしっかりと議論をして、我々が判断するもの、そして外から見て、DMOの専門家等が見て、佐渡のDMOがこうあるべきだというところの意見を聞きながら、また観光交流機構にもしっかり考えてもらいながら判断をしていくというふうな今スケジュールとして考えているところでございます。これをできるだけ早い時期に判断をしてまいりたいと考えております。

次に、带状疱疹予防ワクチンの公費助成でございます。先月11月9日開催された国のワクチン評価に関する小委員会におきまして、改めて国立感染症研究所に研修を依頼し、それを踏まえて再度検討すると発表され、現在継続審議になっているところでございます。国の小委員会でございますが、これは費用対効果はさらに評価をしたほうがよいのではとの内容がある一方、ワクチンの有効性はおおむね認められるとの評価にもなっておるわけでございます。県内におきましても助成を開始する自治体が増えておりますので、この助成については他の自治体の支援額等も参考にしながら、前向きに来年度に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、行財政改革でございます。実は私も就任以来、この行財政改革の取組というのは必要だというふうに常々感じておりますが、やはりこのコロナ禍の中でまずは市民の生活を守らなければいけない。

そして、もう一つはこの物価高騰の中で市民が非常に大変になっている。やっぱりこの2点から、国のお金を活用しながら積極的に支援を拡充していくということで、まず正直1期目につきましては行財政改革のほうは、組織等の問題には踏み込みましたが、財政のほうについては今やはり市民の生活がまず優先だという認識で取り組んできたところがございます。こういうことでございますが、今後につきましてはやはり財政計画で人口減少に伴う市税、そして普通交付税などの減少、財政調整基金の取崩しの抑制など、こういうものも検討しながら歳出を見直していくというふうに今策定しておりますところでございます。ただ、今年度普通交付税が減少になったこと、これ内容的には起債の返還額が減ったというのも実はあるのでございますが、やはり普通交付税の減額が我々の想定を超えていたということです。また、12月の大雪災害、そして原油高騰等による電気料の値上げ、電気料の値上げというのは通常の行政の運営経費、ここは普通交付税に頼らなければいけないというところがございまして、政策経費ではなくて通常の運営経費がやはり想定外に上がったということがございます。

そういうことから、想定以上の財政調整基金の取崩しを余儀なくされているというところが現状でございます。今後持続可能な財政基盤を維持していかなければなりません。そういう点で、人口5万人の市の行財政の在り方、これをやはりしっかりと研究をし、あるべき姿に向けた歳入歳出改革に取り組んでまいりたいと思っています。その一つの方向性としては、議員からも御指摘あったように、やはり単年における歳入歳出のプライマリーバランス、ここをどうゼロにしていくかというところがやはり一つの大きな方向性だというふうに考えておるわけでございます。これをゼロにし、財政調整基金を一定程度確保しながら災害等に備えた形にしていくというのがこれからの財政基盤の方向性ということで考えております。しかしながら、まず一番やらなければいけないのは内部改革だというふうに思っています。これは、まずスリムな行財政運営という点では職員の配置、働き方も含めた組織の見直し、そして施設等の見直し、やはりこういうところを一番先に進めながら、市民の皆様への負担というのはこの後に何が必要かということを考えていくということで、まず我々自らが取り組み、内部をしっかりと、行財政改革をしながら市民サービスに向けて必要なものと考えていくと、そういう流れになるというふうに私自身考えております。今この目標に向けて、財務部に策定を指示しておりますので、しっかりと来年度以降行財政改革というものを一つ視野に入れながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤孝君。

○19番（佐藤 孝君） それでは、最初に带状疱疹のほうから質問させていただきます。

質問というよりは、市長のほう何とかやっていただきたいというふうに思いますので、ただ最近20代から40代の若者も带状疱疹にかかるという方が約20年前の3倍ぐらいいるということです。私たちみたいに加齢の原因でなるという、先生はそういうことを言われましたので、50歳以上の方は恐らくかかる率は高いというふうに思うのですが、それが20代から40代まで下がってくるということになると、これは必ずややっぱり何らかの形でワクチン助成というのはやっていかなければならないというふうに私は思っております。ただ、金額は先ほど話しましたように、280地区のデータがありますけれども、本当に様々です。不活化ワクチンに対しても4,000円しか出ないとか、1万円出すとか、2万円とかというような、そういうことで考えている地区も結構ありますので、その中でどれを取っていくかということ、これについてはま

た委員会の所管事務調査でやりたいというふうに思っております。

それで、一番問題なのはDMO、これにつきましては私先ほど話ししました気仙沼版のDMO、気仙沼に行ってきました資料につきましては、観光交流機構のほうと、あと小木の商工会のほうにも渡してあるのかな。それと、観光振興部のほうにもお渡しをしております。この中で、なぜ気仙沼はすばらしいこういうDMOの組織ができたかという、震災後にこれはやっぱりハングリー精神でということをやったのだと思います。2012年から本格的に動いて、結局2017年、4年後に正式にできたということです。佐渡市の場合は、私も産業建設常任委員のときだったか、話が来まして、何でそんなに急ぐのだと、申請に間に合わないからということで、中身もないのに何で申請するのだという話をしたのです。ところが、もう急ぐ、急ぐということでやったものですから、こういう結果になったということです。ですから、私はこの後本当にこのDMOの在り方というよりは、組織自体を全部ごろっと変えるというのはなかなか難しいと思いますので、観光交流機構のほうを大なたを振るった大手術をやらないと私は駄目だと思います。1点聞かせてもらいたいのは、やっぱり支部です。私は、現状はちょっとおかしいような気がします。ですから、観光協会に戻して以前と同じように委託をする。それで、はっきり言って物すごく議員の賃金も安いんです。入ってもすぐやめるというような方もたくさんおりますので、この辺はせめて会計年度任用職員ぐらいの賃金にしてやって、本当に働きやすいそういう環境をつくるのが私は市の使命でもあるというふうに思います。観光協会に戻すというお考えは市長にありますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 観光協会という形態がいいのかどうかは、ちょっと今私自身は判断しておりません。その中で、やはり自立的に地区が動けるような仕組みが一番いいのではないだろうかというふうに考えています。そういう中でいうと、今完全な市からの委託。委託事業というのは、やはり市が決められたことを行うということになってくるわけですので、例えばプロポーザル型の委託と補助事業を組み合わせたような、そのような受入体制にしていくとか、民間の中で民間の組織をつくっていただいて、地域でDMOのもっと小型版みたいな形でやっていただくとか、様々な形があると思います。これは、名前をどう言うのかちょっと別ですけども、それは旧観光協会の形態と言え、それはその形態になると思っています。ですから、そういう形で本当に自らがその地域、まさしく今地域力は観光をつなげる時期でございますので、その地域の力を生かした、その地域ならではのお客様のおもてなし、やっぱりそういうものができるような支部という形にしていきたいと思っています。そういう点では、やはりDMOを経由するそもそも意味が今のところなかなか難しいということもございますので、改革に向けて考えなければいけないところを今私自身も考えておりますが、それも含めて外部の視点からの意見もちょっと参考にさせていただきながら判断をしていくということでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤孝君。

○19番（佐藤 孝君） それと、気仙沼へ行ったときに、気仙沼の理事長は忙しくて来られませんでした。事務局の方が仕掛け人ですばらしい人でした。もう本当にバイタリティーがあって、理事長のことを聞いたら、理事長は365日あちらこちらもう飛んで歩いてすごい方ですと、だから今日は来られませんかというお話でした。そのぐらいしてやらないと、絶対こういう機構というのはまず成り立たないというふうに思います。すみません。気仙沼の紹介ばかりであれですが、ほかにも多分いろいろなところがあるとい

うふうに思います。この中の理事のメンバーを見ると、それなりの方々になっています。変な言い方するとあれですが、充て職とか、そういうものではなくて、関係するところで本当に自分たちが食べていかなければならないと、こういう方々が全部入っています。ですから、私は今DMOあり方検討会、これも分かりますけれども、この後一番大事なのは世界遺産に向けて、やっぱり来年世界遺産登録されればかなりの観光客が入ってきますので、今の観光交流機構のこの体制では恐らくなかなか受入れが難しいというふうに思います。DMOあり方検討会の結果が、何回会議をやって、いつ出てくるかというのははっきり分かりませんが、恐らく来年の秋頃までには世界遺産のほうははっきりすると思います。ですから、この改革というのはもう絶対早くやらなければならないというふうに私は思います。私の提案ですが、主たる人を気仙沼へ視察に送り込んで、早急に本当のDMOづくりをやったほうがいいというふうに思います。市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私気仙沼の状況は拝見させていただいていますし、議員御指摘のとおり、やはり大きく動く観光地は人がキーになっているというふうに思っています。例えば城崎も外国人が今非常に多いですが、やはりそれは外国から来た方の情報によって大きく変わってきたというところがございます。DMOに限らずですけれども、やはりそこにDMOも含めて関わった人の動きというのはすごく大事だと思っています。DMOが佐渡市の仕事の下請をしていたら、もう全く機能として果たさないというのが真実の姿だと思っています。そういう点も含めまして、私自身も気仙沼は震災のときに何回も行っていましたが、実はDMOの件では直接勉強したことがございませぬ。私自身もあれですが、やはり学びながら、職員の派遣についても当然いろいろ考えていくべきだと思いますので、これはまたDMOも含めて内部で議論をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 佐藤孝君。

○19番（佐藤 孝君） これは、今話したように世界遺産の関係もあるので、急ぎます。DMOあり方検討会を待っているような時間はないと思います。早急に視察なり動きを見せて、先ほど市長も言われたように、やっぱり人材なのです。人なのです。幾らどんな立派な組織をつくっても、人が一番動く、人が動かなければ組織も動きません。先ほど言った観光庁の組織図、これホームページで幾らでも見られますので、それを見るときちゃんと書いてありますよ、こうしたらいいと。こういう形で、市のほうもこういう部署が入っていく、こういう部署が入ってくるというのが全部書いてありますので、その辺を見て早急にやっていただきたいというふうに思います。

それと、最後に行財政改革、この中で持続可能な行政運営プラン、議員皆さん持っていると思いますが、その中で大変厳しいことが書いてあります。本市の状況というところ。歳入が少なくなる、当然そうなれば歳出はもちろん少なくなる。歳入の中で占めるのは、一般財源は20%ぐらいしかないところへもってきて、地方交付税はこの後減らされるということになります。先ほど話したふるさと納税、これ昨年一番やっているところで、195億円ぐらいやっているところがありますが、それについても半分が経費にかかると。財務省がこれを一般財源化した場合に、その経費を引いた半分、90億円ぐらいは地方交付税を減らされるということに、これは必然的に市長も、財務部長も分かることだというふうに思います。そうなった場合には、本当に身動きが取れないような状況になるというのが私は一番怖いところですので、その辺

歳入を増やすというのはなかなか非常に難しいなと思うのですが、歳出を抑えていかなければならないというので1つだけお聞きしたいのは、この後施設の解体、これがかかり出てくると思います。それに対して国から補助がないということ、これについては市長がもう本当に忙しい思いをして、あちらこちら国のほうへ回っておりますので、そういう財源を何とか新しい制度をつくってもらわないと、とてもではないですけども、もう幽霊屋敷がずらっと佐渡中に並ぶような格好になり、これも世界遺産の一つかというふうに言われたらこれでもう本当にアウトです。その辺も含めてもう一度市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に壊すものについては、財源はございません。起債、国からの補助がない単純な借金であればできないことはないのですけれども、これはやはり将来負担を残すことになるので、できるだけしないということで考えています。そうすると、やはりどうしていかうかということになると、私自身は財政で言っているのは、まず一定程度基金を積み立てながら、この行政財産を計画的に処理していくということがやはり重要であろうというふうに思っています。今すぐ我々ができることというのは、やっぱりそういう方向性が必要だろうというふうに考えているわけでございます。その計画づくり、そして今後の廃止する施設も含めて、これをしっかりと議論をしながら進めていくべきだと思っています。そういう中で、国のほうに今直接お願いしたのは、例えば廃ホテルであるとか、ああいうものの処理の支援をお願いしたいということでお願いした中では、現地に国土交通省も来ていただいて、佐渡の状況を見ていただいています。その中で、中身は分かったと、ただし佐渡で制度をつくれれば日本全国でつくるということになると。そうすると壮大なお金になってしまうということで、非常に苦慮しているというのが国土交通省の判断でございます。ですから、課題というのは皆さん認識しております。特に10市町村という大きな市町村合併の中でこの20年行財政改革を進めてこられなかったわけでございます。やっぱりその施設の老朽化も含めて大きな課題があるわけでございますので、国にそこをしっかりと話をしながらということになります。まずは市でも基金などを含めて考えていかなければいけないというふうに私は思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤孝君。

○19番（佐藤 孝君） やっぱり何とか歳入のほうを増やすような方法も考えていかないと、歳出を抑えるといっても普通建設費なんかも抑えられると建設業界、協会の方々は仕事がなくなれば当然雇用もできなくなる、税金も払えないと、こういうことになるので、そういう面で今人口減少対策調査特別委員会、精力的に頑張っております。私は、3月に最終報告を出すのかなと思いましたが、委員長は今月、この定例会で出すということですので、その辺も参考にして、そしてまた移住、定住、これをきちんとやっていかないと普通交付税の算定項目、やっぱり人口、それと学校の数、これもかなり大きなウエートを占めています。だから、統合しなさい、統合しなさいと、統合するばかりがいいのかということも一つ考えなければいけないというふうに思いますので、その辺も含めて市長のほうは国のほうに足を運んでいただき、そしていろいろな事業、補助金等を取ってきてもらう、これをお願いしたいというふうに思います。

それで、一応3点お願いをしましたが、はっきり言って急ぐことばかりになりますので、3月に計画を立てます。その後選挙ということになります。当然2期目をやるということで私は一般質問しております。

す。その辺を踏まえて、とにかく頑張っていたきたいというふうに思います。

それで、今回最後にこの新庁舎、それとこの議場も新しい議場になりました。ただ、ちょっと私の考えているのは、せっかく新しくなって、執行部のほうもいろいろ改革を今やっていますし、議会のほうも改革しなければならないというふうに思って、議会改革の議会基本条例なんかも今一生懸命委員長の下やっ
ていただいております。ただ、この一般質問、これについて私は答弁も含めて1時間で段取りをきちんと
つけたやり方で、9時半なら9時半から5時までですばっと終わると、こういうやり方をしないとやっぱ
り私は嫌です。だらだら、だらだら1時間半も2時間もかけていつ終わるのだから分からないような、こう
いうことでは駄目なので、きちんとやらないとやっぱり駄目だというふうに思います。そういうことも期
待して、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔6番 後藤勇典君登壇〕

○6番（後藤勇典君） 皆さん、こんにちは。新生クラブの後藤です。早速一般質問に入りたいと思います。

1番、誰もが来訪できる世界遺産を目指す。先月「佐渡金銀山」保存・活用行動計画の進捗評価が公表
されました。幾つかの事業では、計画から遅れが見られるとの指摘がありましたが、来訪者の受入体制の
整備はどこまで進んでおりますか。登録までに間に合うスケジュールとなっておりますが、今後の対応策
についてお答えください。

佐渡が選ばれる観光地として継続していくためには、今後様々な取組を実施していく必要があります。
高齢、障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく観光できるユニバーサルツーリズムもその一つです。
障害を持った旅行者が快適に過ごせるようなまちは、体の不自由な人や高齢者、けがをした人たちにとっ
ても住みやすい地域となります。本市としても国の予算を積極的に活用し、環境整備に向けて取り組んで
いく必要があります。予算は獲得できておりますでしょうか。

また、観光地の魅力として誰にでも優しい視点を取り入れ、情報発信していくことが重要なことであ
ります。しかしながら、現状では情報不足な感が否めません。今後の対応策についてお答えください。

さらに、関係者を交えた勉強会の開催など、受入れ側の機運を醸成させていくことも必要です。今後の
取組についてお答えください。

2番、不登校とひきこもりについて。令和4年度の小中学校における不登校の割合は、目標に対する実
績がC評価となりました。これに対し、今後取り組むべき課題と対応策について、どのように考えている
のかお答えください。

ひきこもりという言葉が社会に出始めるようになったのは、今から30年ほど前だそうです。現代では、

80代の親が収入のない50代の子供の生活を支え、やがて行き詰まってしまうことが社会問題にもなっています。中には、行政の支援が届かないまま親が先に死んでしまい、その後子供も死んでしまうようなケースもあります。本市の8050問題に対する現状の課題と対応策についてお答えください。

ひきこもり当事者のための居場所づくりをされている新潟市のNPOの方と意見交換をしてきました。ひきこもり対策の一丁目一番地としては、実態調査を行うことだそうです。内閣府が令和4年度に実施した子ども・若者の意識と生活に関する調査の結果によれば、ひきこもりの割合は15歳から64歳で約2%、全国に約146万人の当事者がいると推計されております。本市では、令和5年9月末時点で約490人の当事者がいると推計されます。しかしながら、推計値ではなく、実態としての人数をつかんでおくことがまずもつてのスタートラインとなります。県内では、十日町市、妙高市で民生委員・児童委員に対するアンケート調査を実施しております。また、新潟市では20歳から64歳の3,000人を無作為抽出したアンケート調査を実施しています。

さらに、津南町では平成30年度に全戸調査を実施しております。このような取組を参考に、本市でも具体的な実態調査をすべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

厚生労働省は、ひきこもりの人や家族を支援するマニュアルを来年度に策定するため、今年度は全自治体を対象とした実態調査を行うとの報道がありました。これまでに扱ってきた相談事例について、①、どこから情報を得たのか、②、具体的な状況について、③、支援の内容などをこの後国へ報告しなければなりません。また、自治体や支援団体への詳しい聞き取り調査についても検討がなされております。このような国の動きに対する本市の進捗状況についてお答えください。

ひきこもり地域支援センターは、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持つコーディネーターが中心となり相談支援を行う機関です。県内では、新潟県、新潟市、柏崎市に設置されておりますが、本市における設置の見通しについてお答えください。

新潟市西区では、官民一体の多職種ネットワークを形成し、どこが初めに相談を受けても組織が連携して支援に当たることができるよう取り組んでおります。本市においても、限られた社会資源の中でどのようにしてひきこもり支援に当たることができるのか、市の見解についてお答えください。

3番、中小零細企業の事業承継について。中小企業基盤整備機構が発行する「借しまれながら廃業」のないまちへ。」では、約360万社あると言われる中小企業の約3割が後継者不在により自然廃業するのではないかとされており。しかも、約6割は黒字廃業だそうです。今後後継者不足が地域の経済に大きな影響を与えていくことは間違いありません。このような2025年大廃業時代への備えとして、本市はどのような取組を実施しているのかお答えください。

平成26年に10の商工会で実施したアンケートによれば、後継者なしの回答が40%を占めております。さらに、今後の事業運営について、自分で継続したい、誰かに引き継ぎたい、分からないと回答されたのが合計で62%になることから、支援があれば継続が可能な事業者も一定程度いると言われております。あれから10年近く経過しておりますが、まずは現状把握に努めることが先決となります。市内において後継者不在の事業者がどの程度いるのか、他者に引き継ぎたい事業者はどの程度存在するのか、現状についてお答えください。

自治体関与型の事業承継支援モデルについて。兵庫県豊岡市では、創業、移住、事業承継をセットにし

た支援制度の整備を進め、後継者不在の事業者を支援しております。このように自治体が積極的に取り組む創業、移住、定住支援、地域おこし協力隊制度、U I J ターン促進施策などと連動させていくことは効果的な取組と言えます。今後自治体関与型モデルを地域で定着させていくために、具体的な支援実績を積み上げていく必要がありますが、市長の見解をお聞かせください。

以上です。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、後藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

来訪者の受入体制でございます。今「佐渡金銀山」保存・活用行動計画の実施事業の遅れについての御質問でございますが、10の事業に一部遅れが生じております。遅れが生じた大きな理由は、やはり施設の場合、土地の要件であるとか、施設整備の要件、そういうものが整わずに繰越している事業が多いという傾向でございます。間に合うのか、間に合わないのか、特に施設整備につきましては様々なハードルございますので、全てが間に合うという状況ではございませんが、まずはやはり多言語化も含めた中で、現地を例えばスマートフォン等で外国人も分かるような、そんな仕組みづくりに今取り組んでおるところでございますので、受入れの準備が必要なものからしっかりと取り組んでいくということで考えているところでございます。

次に、ユニバーサルツーリズムの推進でございます。これは、持続可能な観光地域づくりと非常に重要でございますが、やはり観光の在り方としっかり考えていかなければいけないだろうと思っています。例えば自然関係になると、やはりなかなかバリアフリーというのは行にくい面がある。例えば史跡であるとその改良ができない、佐渡金山の坑道もそうでございますが、やはりここは改造等がなかなかできない課題もあるわけです。一方、宿泊施設等、屋内施設につきましては様々な対応があるわけでございますので、やはりできるところからしっかりと議論をしながら取り組んでいくというのが重要だというふうに思っております。そういう点で、今高品質化ということで観光庁の事業をいただいて施設等修繕、改修しておるわけでございますので、そういう点も含めながらバリアフリーの体制が少しずつできていくということが大事だろうと考えているところでございます。

小中学校の不登校につきましては、教育委員会から御説明をいたします。

ひきこもりの問題でございます。8050問題、深刻な社会問題の一つであるというふうに私自身も認識しております。ひきこもり、病気や介護、経済的困窮など、これがやはり複雑化しておりますし、複合した課題への対応が必要になるわけでございます。例えば今それが周りで把握できないようなケースもあるというのも大きな課題だというふうに考えております。そういう点では、市では令和4年度から社会福祉士、精神保健福祉士、保健師を配置した総合福祉相談支援センターを設置し、様々な問題や課題、困り事を抱える方々への相談や支援に取り組んでいるところでございますが、やはり地域の方々との連携も必要だと思いますので、地域の方々と連携を密にしながら、情報をしっかりと確認していくということが大事だろうというふうに考えております。

現状のひきこもりの実態でございます。正式な人数は把握しておりませんが、平成27年度に実施した聞

き取り調査の結果では、151人となっております。しかし、大分時間がたっていることでもありますし、またその当時のひきこもりの考え方自体も現状と違うということも想定されますので、やはり国の調査、他市の取組内容を参考にこの調査方法をしっかりと研究をして、実施に向けて考えてまいりたいと考えております。また、国からのひきこもり支援に関する調査でございますが、市の支援の概要や事例などを報告しており、今後国から支援マニュアルに関する自治体への意見照会が予定されているというところでございます。

ひきこもり地域支援センターでございますが、これは相談支援には地域住民の複雑化、複合化した多様な問題やニーズに対する重層的な支援体制の構築、こういうものが必要であると考えております。引き継ぎ子供、若者、障害者、高齢者相談機関など関係機関とのやっぱり連携を強化し、また先ほども申し上げておりますが、地域との情報共有をしっかりと取りながら、官民一体、他機関協働による重層的、包括的支援の体制、この整備が必要だというふうに考えておりますので、これに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、中小零細企業の事業継承でございます。事業継承問題につきましては、佐渡は東京よりも20年近く進んでおりますので、減少が現れているのは早いというふうに考えております。ただ一方で、佐渡の場合、御自宅で事業を行っているケースも非常に多く、一般的に企業で事業を行って継承を求めているような、例えば三条市であるとか、そういうものとは全く形態が違うケースが多々ございます。そういう点から、全国ではなくて、やはりその企業の在り方、考え方、設置体系、こういうものをしっかりと議論、調査しながら、1件1件の状況でこれは判断していくしかないのではというのが基本的な私自身の考え方でございます。その中で、現状佐渡市としては特定有人国境離島の制度が非常に有利になっております。これは、事業継承ではなくても使えますので、やっぱりここをしっかりと使いながらマッチング等をしていくというのが今後の方向性であろうと考えております。事業継承には、利益が出せる企業、経営体であるかの判断もまた必要でございます。また、個々の事業において多種多様な形態、これが佐渡の特徴でございます。また特にやっぱり小規模が多いということも特徴だと思っております。そういう点から、やはりここに合うマッチングが本当に可能なのかということも含めて考えなければいけないというふうに考えております。ただ、いずれにいたしましても、希望する方はマッチング制度等をより有効に活用していくということが必要だというふうに考えております。また、今後につきましては、新潟県の事業承継・引継ぎ支援センターなどとも連携し、適切な支援を行える相談体制を検討してまいります。

今事業者数でございますが、これは大変申し訳ありません。様々な形がある中で、また個人情報もある中で、商工会が個別に相談を受けているというケースが圧倒的でございます。全体像の把握としては現在佐渡市として持ち合わせておりません。

次に、自治体関与型の事業承継支援モデルでございます。これは、当然今申し上げたように特定有人国境離島がございまして、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに考えております。決して佐渡市が何かしないということではありませんが、私自身はやはりまずは市のほうはマッチングをしながら、しっかりと補助制度をうまく活用して、企業が自ら考えていくところを支援していくということが大事だと思っておりますので、情報とマッチング、そういうものに特化といいますか、そういうものを特に強めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 不登校の課題と対応策についてお答えをいたします。

不登校は、全国的にも大きな課題であると認識しております。佐渡市教育委員会としましては、どの子にとっても居場所があり、居心地のいい、安心して生活できる学級、学校づくりに向けて、学級経営研修などの研修講座を充実するとともに、早期発見に向けた取組、子ども若者相談センターと連携した不登校・ひきこもり対策プロジェクトといった支援の充実にも努めてまいります。

以上です。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、二次質問ということで、まずユニバーサルツーリズムというか、観光のほうからいきたいと思います。

来訪者の受入体制整備のところでも特に聞きたいところが、各種施設のバリアフリー化のところなのですが、先ほど市長答弁のところでも自然関係のバリアフリーは難しいとか、史跡は改良ができないとか、手を入れるのが難しいとか、そういう話がある中で宿泊施設については対応できるところはやっていくというような話がありました。こちら評価結果のところでは、この部分については未達成のC評価でありました。結構厳しい評価なのかなというふうに思うのですが、とにかく計画より遅れていますよということで、この施設のバリアフリー化の部分がまだ途中段階なのですが、今後の対応としてはいつまでに、どの程度進めていく予定というか、計画そのものはどうなのかという、そこら辺の説明をいただきたいのですが、いいですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この事業につきましては、各施設のバリアフリー化というところでございます。事業の実施期間といたしましては、令和6年までというところで期間のほうを設けておまして、ただ具体的なその数値というところまではこの計画は明記しておらず、各種の施設においてバリアフリーに取り組んでいただきたいというところでございます。なぜこれについてC評価というところをつけたかということなのですが、我々のほうで制度の周知とかはさせていただいたところなのですが、実際にバリアフリーに至った施設というところが実際のところあまりなかったというところでございます。例えば観光庁の高付加価値の事業を活用して、幾つかの施設のほうがバリアフリー化に取り組むということもお聞きをしておるところなのですが、まだまだ全体的な面では少ないというところでのC評価というところでさせていただきました。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 何か説明を聞く限り、あまり前向きに取り組んでいないのかなというふうに私は個人的に感じてしまうのですが、以前もこの活動計画について一般質問で取り扱ったことがあるのですが、そのときの市長答弁の中では部局を横断するような形でプロジェクトチームのようなものをつくって、見えるような形で、タスクがどの程度進んでいるかって分かるように進めていきますという回答でした。数年前なので、いつだったかちょっと忘れちゃったけれども、そういったところから見てもあんまりこの部分って議論されていなかったのかなというふうに思っております。このままだと、そのC評価という

のはいつまでたっても変わらないし、一体どうなるのかなというふうに思っているのですが、もう少しちゃんとした答えをしてもらえますか。ちょっと全然納得できない。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この事業につきましては、事業主体が観光振興課というところで取り組んでおるところですが、やはり観光振興課単体だけではこれは進まないというふうに考えております。例えば新潟県のバリアフリーのガイドマップにしても、県の障害福祉課のほうで出されているということもございますので、当然我々佐渡市の中でも観光部局だけではなく、福祉部局とも連携をして進まなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 福祉部局もそうですし、あと県のほうとも連携を取ってというところもありますし、もうちょっと前向きに取り組んでほしいなというので、次に予算はどのようなのですかみたいな話を聞こうかなと思ったのですが、ちょっと出鼻をくじかれておりますが、令和6年度の観光庁の予算概要のところに地域における受入環境整備促進事業というものがあって、約19億円の予算措置が要求されている状況です。事業メニューの中にストレスフリー、バリアフリーな宿泊環境整備を支援というものもあるので、こういった国の予算を積極的に活用して、獲得をして、バリアフリー化に向けて取り組んでほしいのです。私たち佐渡市の強みとしては、ほかならない課長が観光庁から来ている人なので、取組として遅いかもしれないですが、つてがありますので、予算の獲得的にはほかの自治体よりは多少なりとも有利なところがあるのかなというふうに思いますので、その部分についてどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

暮れには予算の詳細が国のほうからも公表されるというふうに承知しておりますが、そうした国のメニューを見ながら、市だけではなく、やはり民間の施設等にもこの制度のほうを周知いたしまして、この予算の獲得ということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっと修正させていただきます。

ホテルは、ハード整備をしなくてもバリアフリー化をある程度やっています。例えば段差があるところに木の板を使ってあれすとか、やはり古いホテルを実際にバリアフリーにすると、安いお金ではバリアフリーにできません。それはなぜかという、部屋のドアの入り口、入った後の玄関の向き、これはやっぱりバリアフリーで造るには、古い今の昭和のホテルを、あの部屋を完全バリアフリーに改修するのは非常に高額な予算になります。補助事業というのは当然全額出せるわけではございません。やはりそのホテルの中でどのような計画でやっていくのかということが大事ですので、補助事業があるからすぐ進むというわけではないと思います。この評価につきましては、私自身ホテルのソフト的なバリアフリーの仕組み、そういうのも評価していくと、ホテルは一定程度取り組んでいるというのは、もう当然車椅子のお客さんもたくさん入って来られますので、取り組んでいるというふうに私自身は認識しておりますが、やはり大きな課題とするとアクティビティーの問題であるとか、遺跡、史跡、その問題であるとか、そこにつ

いてはこの計画でC評価と言われても、やはり許可を含めて様々なものやっていると難しいというのが現状であるというところでございます。やはりできることからしっかりと、議員の御指摘のとおり議論しながら、時間はかかるかもしれませんが、方向性をしっかりと決めた上で、その上での予算だと思っておりますので、それで取り組んでいく必要があると考えています。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今の市長の答弁のところでありましたけれども、ハード整備についてはやっぱりお金もそうだし、事業者もいることなので、大変なところがあるかなというふうに私も思っています。次のほうで話ししますけれども、情報発信がすごく大事だなと思います。どこまで整備できて、どこまでできていない、こうなのですよという情報発信、これがとても大事だなと思うのですけれども、ちょっとこの部分で今思い出したので、ついでに聞きますけれども、評価書のところで相川京町の町並みが非常に趣があって、すばらしいと人気があるということなのだけれども、段差が非常にあるところなので、そこについても今後の見通しの中でしっかり検討しないといけないと書かれてあるのですけれども、そういった部分はなかなか手を入れるのが難しいところかなと思いながら私見ていたのですが、どんなふうに検討するつもりですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

そちらにつきまして、旅行者の方からも非常に人気のあるスポットなのですが、やはり改修に係る費用とかも考えると、本当にどこまでバリアフリーにすべきかということが今後の検討課題であるというところで、ここ、評価のほうにも書かせていただいたのですが、本当にどこまでやるのかということやはり市もそうですし、地元もそうですし、一緒になってちょっと検討のほうを重ねていかなければならないと考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、先ほど言いました情報発信のところなのですけれども、これからアフターコロナになって、佐渡が世界遺産になってといったときに、ほかの観光地とのまた競争が始まっていくと思います。そういった中での差別化の一つに、私は誰にでも優しいというか、人に優しい視点で観光を売り出すというのも一つの切り口ではないかなというふうに思うので、それで今回ユニバーサルツーリズムというものを取り上げているのですけれども、全国にユニバーサルツーリズムを推進する方々がいらっちゃって、新潟県は支部が2つあります。新潟市と柏崎市にあります。その中で、特にアクティブに活動されている方が柏崎市にいるということで、そちらのNPOの方と意見交換をしてきました。問題として指摘されたのは、さっきの情報発信の不足。でも、これは佐渡に限らず、新潟県全体がほかの県に比べてレベルが低いのだというような話がありました。例えば県が運営する新潟バリアフリーガイドマップというものがあるのですけれども、そこで佐渡金山を検索するとバリアフリーに関する情報として出てくるのは建物の入り口が自動ドアですよ、当たり前ですよ。それから、障害者割引があり、おむつ交換の場所がある、以上ということで情報不足も甚だしい。これではなということで、柏崎市のほうではそのNPOの方が自前で、独自でホームページを立ち上げて、建物の出入口のスロープの写真ですとか、お店の中の状況写真、それからトイレはこういう感じでスロープがあるから使えますよとか、こんな広さですよみた

いのを目で見ても簡単に分かるように情報を掲載しているのです。少なくともここぐらいの、どこまでできていて、どこまでできていないかというのが分かるような、そういう取組というのを本市でもやる必要があると思うのですけれども、どうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現状ですと、やはり新潟県のバリアフリーガイドマップ、佐渡市としましてもあちらということになるのですが、先ほど議員おっしゃいました柏崎市の例、写真もあって、具体的なイメージが付きやすいというところもあるかと思えます。実際に利用される方、障害のある方等がどのような情報を求めているのかというところも、我々のほうもしっかりとちょっと情報を入れながら今後検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 検討していただきたいと思えます。例えばなのですけれども、佐渡市公式観光情報サイトですか、さど観光ナビがあると思えますが、例えばそれを検索すると、きらりうむ佐渡のところではバリアフリー対応ありとしか書いていないので、でもさど観光ナビのサイトは非常に見やすいので、ああいったところにこういうユニバーサルツーリズムという項目なのか、佐渡におけるバリアフリーガイドマップという項目なのか分かりませんが、そういうのをしっかりと用意して、ちゃんとその写真を掲載する。建物の写真だけではなく、中がどういうふうになっているかというのは、簡単でいいので、そういったものから手をつけて、情報発信について改善させていきませんか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

できることにつきましては、すぐやっていきたいというふうには思っておりますし、本格的にということにつきましては利用される方等の意見もちょっと聞きながら取り組んでまいりたいというふうには考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 同じく、観光庁の令和6年度の予算概要のところユニバーサルツーリズム促進事業というものもあります。事業メニューの中には、国内バリアフリー情報に関する旅行社と観光施設の情報ミスマッチの解消調査等を行うというふうにあります。受入れ側の方は、障害を持つ当事者ではないので、分からないことが非常に多いです。したがって、当事者によるバリアフリー調査というものが非常に有効になってきます。一例を挙げたいと思えます。ちょっと資料を用意しなかったのですが、見えないうちなのですが、こちらは新潟市のほうで進めている多目的シート、ユニバーサルシートとか大人用おむつ交換ベッドというふうにも呼ばれております。これ、いいのは折り畳み式なのです。当事者の方に言わせると、大体トイレに行くときベビーシートが置いてあるのですけれども、大人の方のおむつ交換は当たり前ですができません。ただ、こういうユニバーサルツーリズムということを考えるに当たって、拠点でいいと思えますので、こういったこともユニバーサルに年齢にかかわらず対応できるということをやっぱり検討していく必要があるのではないかなと思えます。ちなみに、こちらの庁舎、トイレを確認しましたが、普通にベビーシートでした。こういったところも一つの取組ということで、検討していただきたいと思

ます。あと、こちらのユニバーサルツーリズム促進事業の予算を活用して、当事者と受入れ側のミスマッチ、それを解消させていくための策としてどんなことが考えられるかというところが非常に大事なのですが、その点について何か案があれば聞かせてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ミスマッチということについては、我々が提供するもの、いわゆる観光事業者といいますか、観光目線のみを取組ということで、やはりミスマッチが起きるのかなというふうにも考えておりますし、当事者の方がどのようなことを求めているかというところをもう少し情報のほうを我々としても手に入れなければならないというふうには考えております。まずは、そこからかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 例えば、メニューのところにもモニターツアーの実施というところがあるのですが、当事者の方に対してモニターツアーを実施するというのも一つではないかなと思います。兵庫県の事例ですと、ユニバーサルツーリズム自然体験モニターツアーの開催ということでやっておりますので、そういったものも参考にさせていただきたいというふうに思っております。

また、先ほどのユニバーサルツーリズムの促進事業のメニューの中に心のバリアフリー認定制度の普及促進というものがあります。これは、宿泊施設や飲食店、観光案内所が認定基準を満たすことで認定マークを使用できるというものです。具体的には、①、バリアフリー性能を補完するための措置を3つ以上行っている、②、バリアフリーに関する教育訓練を年1回以上行っている、③、自社サイト以外で施設のバリアフリー情報を積極的に発信するの全てを満たす場合、所定の申請手続を行えば認定が受けられるというものです。こちらも例えばなのですけれども、山形県のほうで先ほど言いましたモニターツアーと併せて、こういう心のバリアフリーの認定を得るためにそれを目的とした研修会の実施というものをやっております。こういったものも非常に有効ではないかと思うので、ぜひ取り組んでみてはどうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

心のバリアフリーの認定、御存じない島内の事業者の方も多くいらっしゃるかもしれません。まず、この制度のほうを知っていただき、どのようにして活用できるのかということも、例えば観光交流機構とかと議論のほうも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） そういうところも進めていただきたいというふうに思っております。あと、関係者の受入れ側の機運を醸成してもらって、そういう勉強会の開催というものも非常に大事になってくると思うのですが、そういった部分で何か考えていることはありますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど申し上げました、例えば心のバリアフリーであるとか、そもそものユニバーサルツーリズムといったところが皆さんのほう御理解されていないところもあるのかもしれない。そういった面では、先ほど申し上げましたが、やはり観光交流機構、会員のほうもたくさんいらっしゃいますので、議論しながら、

どのような形で周知していくのかということも検討してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） こちらも勉強会の開催ということで、高知県の事例ですとか、兵庫県のほうでもおもてなし研修の一環としてそういうものを取り扱ったりということもやっております。やはりこれから観光の多様化というところもありまして、一つの切り口として差別化を図るためにもこういうユニバーサルツーリズムの取組、それから勉強会の開催とかを含めて前向きにやっていく必要があると思いますので、最後、市長のほうから考えを聞かせてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つ、我々がやっては駄目だと思っています。やはり観光業界の中からそういうお客様を受け入れていきたいと、そういう機運が出てこない、幾ら講習会をやって来ていただいても、それが現場に生かされなくなるというふうに思っています。そういう点から、やはり佐渡というのは、実はユニバーサルの旅行については非常に現状としてあまりやりやすい状態ではないと思います。それは、例えば多くの交通機関が必要であり、車で来るにしろカーフェリーという交通機関が必要であるということで、乗り継ぎ、乗り継ぎが多いというのはやっぱり一つユニバーサルにとっては不利益な点であると思っています。ただ、今後に向けてそういう体制をつくっていくということで、観光業界とどのように自分たちが受け入れていけるのか、そのいろいろな考えをまとめた上での研修会というのは我々必要だと思っておりますので、やはり全体にDMOが中心になるべきだと思いますが、観光のお客様、例えば施設だけではなくて、体験とか含めた多くの方々といろいろな議論をしながら、こういう方向性についてもう一度議論することが大事ではないだろうかと私自身は思っております。講習会自体はいつでも行いますが、それがしっかりと身になるものかどうか、やっぱりそういうものは地域の今後のユニバーサルプランの作り方ということが大事になりますので、そういう点をしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今DMOの在り方というのも検討されている状況なので、あまりのことは言えないかなと思うのですが、私としてはやはり二次交通だとか高付加価値化、それから観光コンテンツの磨き上げがまず優先だろうというのは重々分かります。分かるのだけれども、だからこそこういう切り口でまた差別化を図るといっても大事だと思うので、そういったこともDMOの中でもしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

では、次へ行きます。続きまして、不登校とひきこもりのほうに移りたいと思います。まず、ひきこもりの部分で8050問題に対する佐渡市の重要度、それから緊急度についてはどのような受け止め方なのか。先ほど市長からも答弁ありましたが、再度その部分について聞かせてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

8050問題につきましては、基本的には地域包括支援センター主体で、今高齢者のほうから対応しているというのが現状でございます。ただ、やはりいろいろなところで課題を多く抱えておりますので、高齢者のほうからだけではなくて、障害者側からのアプローチも必要だということで、現在内部で協議している

ところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、新潟市のNPOの方とひきこもりの件について意見交換をした際、さっきも言ったのですけれども、真っ先にやらないといけないのは実態調査、その把握だという話をされておりました。8050問題もそういったところの延長線上にあるものだと思いますので、そこだけを取ってという話はしないほうがいいだろうなと私も思っております。実態調査について、先ほどの答弁のところ、平成27年に関係者ですか、聞き取り調査をして151人と。ただ、その当時のひきこもりの定義というのがまた今は変わっているかもしれないという話なので、どうかなというところなのですけれども、やはりあれから8年ほどたっておりますので、そこから再度しっかりと実態調査というものをやるべきなのではないかというふうに思います。さっきも言いましたが、津南町のほうでは全戸調査による実態調査、誰に対してというところは当事者本人とその家族にアプローチするものでありました。ほかにも民生委員・児童委員に対するアンケート調査、あと無作為抽出によるアンケートというのがあるのですけれども、こういった形なら佐渡市の場合は実施できそうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

前回調査につきましては、地区担当保健師、関係機関からの聞き取り調査ということで実施して151人ということで、これ率にしますと0.51%、国が示す2.0%とは程遠い数値になっております。ですから、実態を把握できていないというのが現状でございます。この後厚生労働省のほうガイドラインを策定してきますので、そちらのガイドラインを参考にするのか、それとも他市の事例を参考にするのかというところを検討しながら、調査方法は決定していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） これからほかも見ながら、国の状況も見ながら検討ということで、決して後ろ向きではないということが理解できたので、よかったなと思っておりますが、ただそうはいっても当たりをつけるというか、大体このやり方であったらできそうだなと、この自治体は非常に参考になるのではないかという、そこら辺はどうなのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

私の考え方ではありますが、聞き取り系の調査ですとやはり前回と同じ実数把握が限度かなと思っておりますので、一定程度不特定多数の調査が必要ではないかというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ぜひよく研究して、前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

ひきこもりと、それから不登校の関係の部分で教育委員会にちょっと聞きたいと思うのですが、ひきこもりを経験された方の半数が小学校、それから中学校時代に不登校も経験しているというふうに言われております。したがって、不登校の時期から早期に働きかけていくということが非常に大切な取組ではないかなというふうに思います。なので、今後教育委員会だけで不登校について対応するのではなく、社会福祉の部局とも連携して情報共有などを行っていくことが大切ではないかなと思うのですが、その部分につ

いて教育委員会の見解はどうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明します。

御指摘のとおり、不登校の問題は今かなり課題だというふうに思っています。佐渡市のほうでも、若干ではございますが、年々増加傾向にあるということでございます。今佐渡市教育委員会では不登校児童生徒については事前の早期チェックというところも含めて、また心配な子供については教育委員会だけではなく、子ども若者相談センターの職員ですとか、あと児童相談所、保健師なども一緒になりながら、個別に会議のほうも開きながら、一応連携して取組のほうをしております。また、子ども若者課のほうで主催する定期的な会議、不登校、またひきこもり対策プロジェクト、こちらにメンバーとして教育委員会のほうも加わっておりますので、引き続き連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今子ども若者課のほうとも連携しているというところなのではございますけれども、それを聞いて安心していいのですが、どの程度、ではそれが将来的に、小学校、中学校が終わった後、大人になったとき万一ひきこもりとか、そういう状況になった際につながる体制、切れ目のない支援、その部分についてはしっかり担保できているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

切れ目のないところで担保できているのかということでございますが、今も心配のあるお子さんにつきましては、子ども若者課の職員とも一緒に情報共有には努めてございます。実際に学校を卒業する際には子ども若者相談センターのほうにも連携しながら必要な情報というのは共有するとともに、現在子供に関するデータ連携の実証事業、こういったことも進んでいると聞いてございまして、教育委員会としても持っている必要な情報、これについては協力、連携のほうはしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほど子供の情報のデータ連携についてという文言というかキーワードが出てきたのですけれども、それというのは具体的に今佐渡でどんなことをやっているのですか。全国の話か分からないけれども。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

これは、国の推奨事業でございまして、そちらに佐渡市のほうで応募いたしまして、実証、検証の認可を得たものでございます。具体的には、佐渡市にある住民基本台帳、税情報、学校の情報などデータ連携することで、まず生活困窮とか困難事例を早期に発見して、早期に支援に入っていこうというような、そういう支援システムの構築を目指して今取り組んでいるものでございます。こちらのほう、データの収集量が多くなればなるほど、今のようなひきこもりの早期発見というところにも生かされてくるものだと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） その部分について私勉強不足で知らなかったもので、分かりました。ありがとうございます。

います。実態把握は、これから研究をして検討するということなのですが、ちょっと早いかもしれませんが、その後の相談体制というものも今からある程度想定する必要があるのかなと思うのですが、先ほどの推計値で佐渡では約490人の当事者がいると。今のこの体制で490人なのか、前後するか分かりませんが、そういった方が何かしらの相談に来たときに、その相談体制というものはしっかり対応することができるのか。このひきこもり支援をやっている新潟市のNPOの方に聞くと、専門的な知識、それから経験というのも必要なもので、そんなすぐにいろいろ対応できるものではありませんという話も聞いているので、そこら辺の体制、それからマンパワー不足とかいろいろあるのですが、そういったところ佐渡市はどんな形になる予定ですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、切れ目のない部分でございしますが、子ども若者相談センターのほうから、年齢が上がれば社会福祉課の総合相談福祉窓口のほうへ引き継ぎますので、その辺は切れ目なく情報連携はしております。現在の各相談支援センターは、やはり単体でのひきこもり支援というのは非常に難しいと思います。8050問題であれば、高齢者分野に得意な地域包括支援センターは高齢者の支援に回りますし、それが障害福祉の支援であれば障害支援機関が入っていきます。2つのチームになって対応するというので、やはり1つの機関での対応というのは非常に難しい状況でございします。今後については、国のほうが示しております子供、障害者、生活困窮、高齢者、全て丸ごと抱えるという重層的支援事業、そちらのほうに移行するというので計画は進めております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 1つの部署ではなかなか難しい、なのでネットワークを形成した中でどこが相談を受けても対応できるという、先ほど冒頭に言いました新潟市西区の取組というのがまさにそういった形でやっております、民間のNPOの方もおりますし、あと新潟市はひきこもり支援センターがあるので、そういったところ、それから社会福祉協議会、地域包括支援センター、あと介護支援事業所とか相談支援事業所、そういったところが連携した形でのネットワークで対応しているということなので、そういったところも検討していただきたいです。あとは地域支援センターの設置というのはなかなか難しいかも分かりませんが、相談窓口として村上市の場合だとひきこもり支援相談員、支援員の配置というものもやっているのです。そういったところというのが検討できるかどうかという、そこを一応いいですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

佐渡市の中で、ひきこもり専門のセンターの設置というのは非常に難しいと思っております。関係機関が連携した対応を取っていくというのが現実的だと思います。その支援員の配置につきましては、どこに配置するのがベストなのかということも含めまして、他市の状況を研究させていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先ほどの最後ら辺に言っていた重層的支援体制の整備というところで、そこについての具体的なイメージをもう少し詳しく聞きたいと思うのですが、既存のそういう対応する高齢、障害、子育てとか生活困窮の分野にプラスアルファして、そこにひきこもりを入れていくというような考え方な

のか、それとももっと大枠の中での取組なのか、そこら辺のイメージがちょっとできなかったものですか、そこについて聞かさせてもらっていいですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 現在行っている障害者支援、高齢者支援、生活困窮、子供の支援、そこをまず一体的に対応する仕組みをつくります。その中に併せてひきこもりの分野も入っていくという、そういうイメージでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ここの分野、あと1つ確認というか、聞きたいのですけれども、冒頭の市長答弁のところで8050問題、それからひきこもりについて複合的な問題、課題があるというところで、地域との連携という話もされておりました。この地域との連携というのは、具体的にどんな連携を取っていくつもりですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

まずは、地域の支え合いの仕組み、あと相談機関へつなげられる仕組みというようなところをまずつくっていきたいというふうに思っております。まずは、情報収集が第一でございますので、その情報収集ができる仕組みを地域と一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 具体的な詳細の部分はこれからということになると思いますので、地域との情報収集する仕組みというのが具体的には、ではどうなのかというのは、しっかりと部内でもんでいただきたいというふうに思います。

では、次行きたいと思えます。事業承継の部分です。こちらについてなのですけれども、実態把握の部分で過去に佐渡の商工会のほうアンケート調査を実施したのです。ただ、それが9年前の古い情報なものですから、やっぱりまずは実態把握というところで難しいという話あったのですけれども、商工会と連携してこういうところを取り組んでみる必要があるのではないかなと思うのですが、市の見解はどうですか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

商工会のほうで2015年のときに調査されたというところは伺っております。今の状況なのですけれども、事業承継につきましては商工会あるいは金融機関、ここが中心に行っております。佐渡市のほうとしては、直接ここについて調査というものはかけておりませんが、現状、地域により様々な実情があると。あと、先ほど市長の答弁の中にもありました新潟県事業承継・引継ぎ支援センター、こちらのほうからも情報を伺ったところ、過去にあちらこちらの自治体へ実態調査をして、そのデータを結局活用していないというような事例もございます。この辺は、聞き取りをしてございます。したがって、私たちとしましてはまずは無料でできる相談の窓口、ここを実施してみて、反応を見て必要性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

- 6番（後藤勇典君） 新潟県事業承継・引継ぎ支援センターのほうにヒアリングされて、過去に調査したけれども、その結果を活用していないというのが本当に問題だなというふうに思っております。それでというところなのですけれども、無料の窓口を設置して、まずそちらのほうで取り組みたいということなのですが、それというのは具体的にどんな形のものなのでしょうか。
- 議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。
- 地域振興部長（祝 雅之君） 今考えているのが来年度からの予定になるのですが、月に2回程度、秘密が保持できるような形で相談会ということを企画してございます。
- 議長（近藤和義君） 後藤勇典君。
- 6番（後藤勇典君） 事業承継は繊細な話なので、秘密保持は当然しっかりやらないといけないのですが、その相談会というのは佐渡市単体で行うのですか。
- 議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。
- 地域振興部長（祝 雅之君） 実施主体としましては、佐渡市のほうで行います。実際に相談を受ける方、相談を受け付けるほうなのですが、こちらは新潟県事業承継・引継ぎ支援センターの方にお問い合わせしようと思っております。
- 議長（近藤和義君） 後藤勇典君。
- 6番（後藤勇典君） すみません。ちょっと私の理解があまりできていないところがあるのですが、冒頭の市長答弁のところで、事業をやりたいという方と引き継ぎたいというそのマッチングが大事だという話をされていましたが、そのマッチングというのは今のことでよろしいのですか。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 今の話ではございません。今の話は来年度の施策でございますので、まだ私自身が最終判断しているわけではないので、この相談窓口をどうしていこうかということはこれから正確に議論をしてやっていきたいと思いますが、佐渡市が持つのがいいのかどうかという話もあるわけでございます。情報収集と端的な窓口、例えば不特定の窓口を持つことは全く違う話でございますので、その辺はちょっともう少し精査をさせていただきたいというふうに思っております。マッチングにつきましては、やはり関係機関から正式にオープンにしてもいいよって上がってきたそういう情報をオープンにして、多くの移住者とか、そういうものにつなげていくと、私としてはそんなイメージを構築していきたいと考えております。
- 議長（近藤和義君） 後藤勇典君。
- 6番（後藤勇典君） ここでも幾つか提案しようかなと思っていたのですが、冒頭でも言いましたが、兵庫県豊岡市の事例で、ここも移住と創業と事業承継とマッチングというか、一体的に取り組んでいる事例なのですけれども、例えば地域内外の創業希望者に事業承継という選択肢を提示することで移住者増加につなげるため、引き継ぎたいという方の事業者の名前を公開して後継者を募集するような豊岡市継業バンクを開設し、3か年で取り組んでいるという取組をされているそうです。これ開設から1年間で7つの事業者が後継者を募集したいというふうに言って、それで、ではやりたいといって来る人が37件の問合せがあったということでありまして。今年度は、事業承継を前提とした活動として市が1年間支援する継業型の地域おこし協力隊の制度を開始する予定だということも書かれてあるのですが、今の話、こう

いったスキームというか、内容のイメージでよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今例えば地域おこし協力隊が大勢来ていますけれども、今のところやはり事業継承のマッチングはなかなか難しい。豊岡市みたいなかばんのまちで、結構産業が多いまちと商工業中心の自治体というのは、やっぱり私は制度が違って当然だと思っています。イメージとしては、やはり私自身はきちんと相談をして事業継承したい。住むところの問題とかも出てくるわけですので、やっぱりそういうものをしっかりとクリアした中で、それを移住、定住者と併せて発信していくというイメージを考えておりますので、地域おこし協力隊も併せて移住、定住も含めてになります。それをどのように発信していくか、それは豊岡型でやるのかというのはこれからの議論だというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 豊岡市だけでなく、似たような形で地域おこし協力隊を使った事業承継の取組というのは、例えば岡山県の美作市ですとか北海道の三笠市、こういったところでも取り組んでいるそうです。これは、冒頭に言いました自治体職員向けのそういうガイドブックというかがありますので、そちらのほうに掲載されている情報なのです。こちらのほうでも地域おこし協力隊の任期終了後に事業譲渡予定だとか、やめようかなと思っていたお店がほかから来た経営者にバトンタッチしてお店が再オープンすることができたというような形なので、こちら辺もしっかりと研究して行ってほしいなというふうに思います。冒頭の市長答弁の中で、やっぱり佐渡における強みとしては特定有人国境離島の雇用拡充であるということなのですが、事業承継としてその雇用拡充の補助金をプラスアルファした取組というのは、例えばどんな形のものと考えられますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

佐渡市のほうで発行している「佐渡島ぐらし」というリーフレットのほうにも、雇用拡充の事業の御紹介のところに事業承継にも使えますというふうに書いてございます。今実施している実態として、事業承継に直接使うというような例というところは聞いていないのですけれども、結果として事業承継になっているというような例はあるかと思えます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっと説明が分かりにくいのですけれども、まず1つは創業の形でできるというふうに認識しています。廃業と創業、それはできると思います。もう一つは、共同経営の形にしながら雇用者を増やしていくという形、これはちょっともう少し研究しないとあれですけれども、これは、すみません、私今すぐできるということは言えませんが、そういう方向性も、今の制度の仕組みからいうと、できないことはないのではないかとこのように認識はしております。ただし、今のところ、なかなか新たに創業したい、レストランとか、そういうものであればあるのかもしれないのですが、今の佐渡の商工会、商店街とかになると住居とセットで、やっぱりなかなかうまくつながっていないというものがあると思いますので、実績はなかなか難しいのですが、しっかりと知恵を出して使えば、今言ったように創業型であれば比較的使いやすい事業であるというふうに認識、もちろん創業の場合はちょっと額が少ないですが、創業をやりながら次に雇用を増やすときに次のステップで取り組むということもまたあると思

いますので、そういう点から非常に使いやすい制度であるとは認識しております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちょっと私も答弁聞きながら、事業承継の部分で特定有人国境離島の雇用拡充を使うという頭がなかったものですから、おっ、なるほどなと思って、思いつきで言うのもなんなのですが、例えば今佐渡市でビジネスコンテストをやっていると思います。そういったところで課題解決型のビジネスコンテストないし雇用拡充というところで、事業承継、さっき相談会もやるし、そこに名前を出してもいいよというところに対してはというような話もあったので、そことも絡めることができるのかなというふうに思ったので、そういう課題解決型の事業承継としての雇用拡充補助金を使ったらどうだという打ち出し方は考えられないものですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 事業承継がこの地域にとって重要な事業であるかどうかというのは一つ考えなければいけない。もちろん事業承継自体は大事ではございますが、あくまでもやっぱり民のものが民で移行していくことになりますので、今の佐渡の課題である、例えば観光であるとか、食事であるとか、そういうもので地域の課題だよという認識があれば事業承継と組合せるといっても可能かなというふうには思っておりますが、単純に事業継承だけになるといろいろな部分で範囲が広がりますので、読み切れないところが出てくるというのが聞いた御提案の中で今考えられる判断でございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今の市長のおっしゃる部分は、そのとおりでなところがあります。何でもかんでも事業承継で別に要らないよって言ったら失礼ですけども、そういったところまでというのはちょっと私もどうかなというふうに思います。さっき言ったのは、「惜しまれながら廃業」のないまちへ。」という自治体職員向けの事業承継支援ハンドブックなのです。これに付随する説明の部分もあるのですが、自治体関与型の事業承継というのは自治体が町全体を見たときに、この店はやっぱり大切だよなという、そこを見た上でのこの取組だということがありますので、そういったところをしっかりとまた検討して、次の施策につなげていってほしいと思います。

あと、現状取り組んでいる部分として、やっぱりこれは聞かないといけないかなと思うのですが、佐渡市創業支援等事業計画というものがあります。これ非常に私すばらしい取組だなと思っていて、まさに市単独でやっているわけではなくて、ネットワークで対応するのです。金融機関もいれば、日本政策金融公庫、それから新潟県信用保証協会だとか、そういったところと佐渡市が連携してワンストップの窓口をやる。これ本当にすばらしい制度だなというふうに思っております。これをもう少し詳しく見ますと、メニューの中に事業承継も含めた支援により、地域経済損失を回避し、雇用維持確保を図ることとあるというふうにあるのです。創業だけではなくて、創業支援等ってなっているので、この事業承継の部分、これ今どうなっていますか。取り組んでいますか、ここの部分、この事業を活用して。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

今取り組んでいるところは、M&Aのところを中心になるかなと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今取り組んでいるのはM&Aということなのですからけれども、何かその実績的なところとか、確度の高い案件というのはどれだけあるものなののでしょうか。そういう立てつけで言っているだけなのか、実際そういう相談が来たのかという。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

今詳細なデータというものはお持ちしていないのですけれども、相談はあります。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） こちらの取組というのは、私産業建設常任委員会におりますけれども、前任である石田企画部長の肝煎りの策だったなど、私は個人的にそう思っているのです。創業だけではなくて、事業承継についてもちゃんとやってほしいというのを委員会の中で私言いました。そしたら、こういうものをこれから考えているので、そういう中でも考えていきたいというような話だったと思うのですけれども、せっかく企画部長来ているので、聞かないわけにもいかないかなと思うのですが、この創業支援の取組を使って事業承継の分野でどういう展開が考えられますか。国のほうの情報も活用してなのですから、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明いたします。

まず、先ほどの地域振興部長、それから市長の答弁、その部分というところが非常にキーワードになってきて、先ほど地域振興部長のほうと言ったM&Aということなのですから、市長のほうと言葉を変えて言っていたいわゆる廃業と創業、要は廃業を考えている会社と創業したいなと思っている人、そういう人たちをまさにつなぐというところ、そういう機能というのが今回の窓口にもあっていいのではないかと、資料のほうにも恐らくは書いてあるというふうに記憶しております。ですので、いわゆる創業支援という中で本当に真っさらな状態で一から起業していくというところになっていくと、かなりその起業の成功率の確度が不明確なところはあるのですけれども、既に顧客のついている事業主体、そこが廃業する前に、いわゆる言葉としてはM&Aという言葉になりますけれども、そういう形でその会社を買って、あるいは株式を取得して、そこから事業を始めるということは、もともと持っていた会社の顧客名簿、そういうものを活用しながら創業ができるというところで、非常に創業の意味でのアドバンテージというところが高い。そういう相談も窓口の機能としてはかなりできるのかなというふうに考えて、今回のこの制度というところを佐渡市にも導入したという経緯がございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先ほど事業承継の部分、M&Aについても一応相談とか、そういう話は来ているということなので、もっとこの今ある仕組みというところをどんどん活用していただきたいというふうに思いますし、これも情報発信ですよ。事業承継についてもできるのだというところで、しっかりとした周知に努めていただきたいと思います。そういうのもひっくるめて、最後まとめとして市長からちょっと意見を聞かせてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、先ほど企画部長が申し上げたとおり、事業継承もやっぱり一つは起業含めて、

やっぱりセットで考えても十分いけると思っているのです。佐渡にはこういう基盤がある。佐渡で新しく企業を起こしたい、そういう方々をつないでいくというネットワークになるので、そのマッチングという部分、そして具体的な相談部分、そして今言った創業支援事業については、やはりどちらかという一番の課題である、スタートしたときに1、2、3年目、そこに一番事業の壁があって、資金の壁が出てくる。ここをどうクリアしていこうか、そして困ったときにどうしよう。創業だけではありません。今事業をやっている方も含めてになりますが、それを全体像でクリアしていこうという大きな目的ですので、事業創業はその前になる部分もあります。そのマッチングをしっかりとすることによってスタートができるということになりますので、これを一つの全体像として起業や移住者の受入れ、新たな働き場所、多様な働き方、やっぱりそういう部分の全体像として一つの施策を一本につなげていくというふうにしていくことによって効果が生まれると思っています。

それと、やはり佐渡市がやる場合、特に私も職員に言っているのは、やることは立派なことをやっても、全然情報発信ができていないというケースが非常に多くあります。そういう点で、知ってもらわなければ使っていただけないのだというところを、これは観光も実はそうなのですが、やっぱりそこをしっかりと取り組むようにということで、今広報戦略のほうも取り組んでおりますので、そういう点も含めて、やはり今議員から御指摘のとおり、情報発信、ここに力を入れる、そんな組織もつくっていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ぜひこの部分についても、情報発信含めて前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

私からの一般質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時35分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

○17番（中村良夫君） 日本共産党市議団の中村良夫です。一般質問を始めます。

第1の質問は、住宅リフォーム支援事業補助金と省エネ家電製品等購入促進事業補助金の実施について。両事業補助金は、市民から強い要望があり、実施を期待する声がある。国の重点支援地方交付金を活用し、経済対策として予算を増額し実施すべき。

第2の質問は、補聴器購入費助成額の拡充について。補聴器購入費助成は、市民から大変喜ばれている。令和5年度では、新潟県内は全自治体で実施されている。佐渡市も含め、助成実施が全国日本一である。そこで、補聴器購入助成額を拡充し、継続事業として一層の普及促進を図るべき。

第3の質問は、就学援助制度の充実について。保護者は給料が上がらず、消費税と社会保障の負担は大幅に増え、さらに物価高騰の下で子育て、毎日の生活が大変である。適用基準を上げるべき。

最後に、第4の質問は学校給食費の無償化を今すぐにでも実施すべき。物価高騰の中で保護者の給料が上がらず、学校給食費が子育て世帯の大きな負担になっている。

1点は、新潟県内30市町村のうち19市町村が何らかの給食費の無償化を実施している。完全無償化が一番よいが、半額助成はできないか。また、市長が言う多子世帯からの無償化を実施すべきではないか。あとは、渡辺市長のやる気と決断です。

2点目は、安全、安心な地元食材の活用を一層進めること。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、住宅リフォーム支援事業、省エネ家電製品の事業、両事業の方向性でございます。まず、その前に重点支援地方交付金のお話をさせていただきたいと思っております。議員の御指摘は、重点支援地方交付金を使ってということでございますが、今回国から内示された重点支援地方交付金、決して今までみたいに多い額ではございません。その中で、私どもとしては市民の生活への支援をしていきたい。そして、農業の肥料等の高騰対策、そこにも充てていきたい。やはり緊急的に急ぐものが多々あるという認識でございます。現段階では、まずそういう点から使いながら、この2つの住宅リフォーム、省エネ家電等の事業については来年度に向けて事業の予算の歳入を確保していくということを今検討しながら、来年度予算の中で判断をしていくというふうに考えております。

続きまして、補聴器の問題でございます。軽・中等度難聴者補聴器購入助成事業でございますが、これは令和4年度から実施しており、令和5年度からは県内の全ての自治体で助成事業が実施されるというふうになっております。県内他市町村の状況と比べても同程度の助成額となっておりますので、現状の補助制度でしっかりと支援をしてみたいと考えておるところでございます。

続きまして、就学援助制度と学校給食費については教育委員会から御説明いたしますが、議員からは渡辺市長のやる気と言いましたが、私はそのやる気もありますが、財源確保をどうしていくのかという計画がやっぱり非常に重要だと思っておりますので、そういう点も含めまして教育委員会から御説明をいたします。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育委員会への御質問についてお答えをいたします。

まず、就学援助制度の充実についてでございます。現在佐渡市の認定基準は生活保護基準の1.3倍としておりますが、県内他市の状況もそのほとんどが1.3倍以下となっておりますので、現時点での基準の引上げは考えておりません。

続きまして、学校給食についてであります。現在物価高騰に伴う食材費の上昇分を市が補助するとともに

に、要保護、準要保護の児童生徒分につきましては全額を補助しております。物価高騰に伴う食材費の上昇分の補助につきましては、来年度も引き続き実施すべく予算の検討をしているところでございます。全額無償化あるいは半額助成につきましては、相当の予算も必要になりますので、国や県に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、地元食材の活用につきまして、令和4年度実績では米や牛乳をはじめ、水産物や果物などにも佐渡産の食材を使用しているところでございます。また、今月1か月間は無農薬、無化学肥料米を小中学校などの給食に提供しているところでございます。今後も地元食材の活用を進めることで、安全、安心な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それでは、2回目質問を始めます。空気としては、この後議員全員協議会がありますので、準備してきたものの質問が終わればもう終わりますので。

住宅リフォーム支援事業補助金と省エネ家電の補助金、実はこれ9月定例会で実施状況をもう発表されて、私中村良夫の議会報告でも住宅リフォーム、省エネ家電のこの評判いいよと、ここに全部実施状況を市民に知らせてあります。だから、市民は来年度当初予算ですか、はっきり言います、私。渡辺市長は検討すると言ったのですけれども、私はその紛らわしい答弁をやめていただきたい。はっきりと元気よく、両事業を実施しますよ、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今予算案の取りまとめをしておるところでございます。来年度から歳入と歳出のプライマリーバランスもやっぱり考えていきたいということもありますので、できる限り国の事業を見つけながらやっていきたいと思っております。現状でいいますと、脱炭素向けの事業として、家電の脱炭素的な事業については国の予算を見つけられるのではないかというふうに今いろいろ議論しておりますが、住宅リフォームについてはまた様々な形で予算の確保をまず図らなければ、今の段階ではそこが明確になっていないというところでございますので、予算査定の中でしっかりと議論してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今日は臨時国会ですか、終わります。もう即佐渡市に交付金が来ますので、もう国会はそういうことをどんどんやってきますので、国会はもうそれどころではない、違う問題でばたばたしていますので。

次へ行きます。補聴器購入費助成額の拡充について。これも、継続事業としてやっていただけるということで先ほど市長も答弁しましたよね。それで、助成額の拡充についてはどうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

助成額についても、制度設計につきましても、他市と比較して低いものではございません。そのため、現状の制度のまま継続実施を考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 社会福祉部長も頑張っているんですけども、佐渡市は2万5,000円の限度額ですよね。今のところ、ほかの自治体を見ると悪い条件ではないのです。私もそれはもう分かっています。だから、もっと拡充、積極的に実施してほしいという角度です。なぜならば、渡辺市長、安心して下さい。何で限度額を上げてほしいかというと、佐渡市も含めて新潟県内全自治体で補聴器購入費の補助制度が実施されている。これすごいのですよ。新潟県がトップなのです、全国から見ている。それで、このことを改めて確認しますけれども、今言ったこと、新潟県の全自治体で実施していること。これ確認ね、1つ。もう一つは、社会福祉部長、佐渡市の9月の補正予算で、新潟県から補聴器の使用状況調査補助金、これ来たのだよ。各市町村に佐渡市に補助金として来ていますよね。改めて、それぞれ内容について説明を求める。2つか3つくらい。社会福祉部長、お願いします。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

新潟県の実施状況、これ全国的にトップクラスの実施状況だというふうに認識しております。

あと、県の補助金でございますが、これはあくまでも補聴器購入費に対するものではなくて、補聴器を購入した後の実態調査、その部分に係る経費として補助金が交付されているものでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それでは、ゆっくり質問します。まだ時間はたっぷりあるから。この調査補助金は、私の認識ですが、新潟県も補聴器購入費補助制度を実施しますと、いよいよ新潟県も実施しますという計画であると思っております。そこで、佐渡市の令和4年度と令和5年度、現在の助成決定件数と助成決定額の実施状況はどうか、社会福祉部長。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

令和4年度の状況で112人の方、令和5年度も同程度になるものと思っております。あと、新潟県の助成制度を実施するというふうには私ども確認しておりません。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今社会福祉部長が答えていただきましたけれども、渡辺市長、佐渡市のこの補聴器について、令和4年度では112件、それから佐渡市の予算額は約370万円、継続事業として令和5年度はまだ途中ですけども、98件、約340万円を実施したと。それで、この予算額が新潟県も補聴器購入費補助制度設置となれば、佐渡市と新潟県で予算を出し合って半額予算になると例えばセティングして、だから佐渡市の持ち出しは370万円が持ち出しです。185万円で佐渡市の予算額で済むわけ。渡辺市長、分かるよね。フィフティー・フィフティーでやればいいのだから。私は、佐渡市の財政を気にして言っているのです。それで、市長分かりましたよね、ここまで。だから、私は渡辺市長の政策に基づいて質問しているわけ。令和4年度と令和5年度。だから、継続事業としてやるのだから、令和6年度にいくわけだからね。渡辺市長、だから各市町村はやっているのだから、こんなこと。来年度あたり限度額、社会福祉部長さっき言っていたけれども、助成額の拡充を上げるのだろうと、私の認識です。2万5,000円を上げるのだろうと。補聴器は決して安いものではありません。例えば渡辺市長、20万円の補聴器というのは調べたら安いほうなのだよ。今もうすごいのだって。20万円で、佐渡市は2万5,000円の限度額。市民からお話聞いて

たときは、中村さん、助かったよと、2万5,000円の限度額助かったと。ただし、今度は例えば5万円に限度額を上げた場合はもっと、もっと市民の皆さんは助かりますと、こういう質問の角度なのです。だから、渡辺市長、来年度に向けて新潟県の市町村会で、渡辺市長が新潟県も補聴器購入費補助制度を実施してくれと、実施すべきではないかというのが1点。これ質問だよ。それで、2点目は佐渡市で助成額の拡充を検討すること。再度答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 新潟県は要望するのはもう全く構わないと思っておりますが、やるか、やらないかは自治体が違いますので、新潟県がやっぱりそこはしっかり判断して、応援していただければその分で追加で支援していくというのも十分可能性はあると思っております。ただ、今の段階で新潟県がそれをやるという話は聞いていないというのが今の社会福祉部長の話でございます。佐渡市におきましては、やっぱり他市並みというのはサービス基準としての一つの考え方で捉えていただきたいというふうに思っております。

そして、もう一つです。市の単独費を活用した支援制度、これは財源が厳しくなるとどうしても切らざるを得なくなってくるわけです。常に責任を持って補助事業をやる以上は、お金がないから来年は切るということは、やはり私は望ましくないと思っております。補助事業は、3年で終わりますというサンセット形でやっていくか、こういう高齢者への支援で健康寿命に役立つと、ずっと必要だというものであれば、ずっと必要な財源を確保していかなければいけない。これは、市民とのお約束だと思っております。そういう点で、一時的にやはり金額を上げて、財政的なものが確保できるかどうか含めて取り組む状況が必要な中で、簡単に単独費の上限を上げていくというのは、もちろん他市より低ければ、それは市民サービスでやらなければいけないということになりますが、そういう点も加味しながら判断していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） この補聴器の助成の広がりというのは、耳鼻咽喉学会ですか、先生たちの汗と涙の結晶だと私思うのです。何回も佐渡市にも来られましたよね。それと、新潟県内の各自治体、そして新潟県にも行っているそうです。だから、全国から見て、自分もびっくりしているのは、こんなに早いテンポですか。佐渡市がやったのは令和4年度ですから。新潟県全部に広がったというのは、やはり地道な活動というか、先生たちの活動、それから鬱、認知症の予防だということでやられたと思うので、渡辺市長、もう自信を持ってこの事業をやっていただきたいと思えます。

次に、就学援助制度です。就学援助制度の充実、物価高騰による影響対策で、1回目も言ったのですが、保護者大変であります。就学援助制度を利用するために適用基準を引き上げるべきだと。それに対して、この質問は何回もやっているのです。もういろいろな角度から。それに対して、6月定例会で……今日来られていますよね。教育総務課、磯部教育次長です。覚えていると思うのですが、教育次長はこう言っていましたよ。議事録に載っているのだ、実は。財源に限りがありますと。ゆっくり話すよ。財源に限りがある。財源だと。佐渡市全体で考えていくべきものだと。佐渡市全体というのは、市長と一緒に考えていって答弁をされました。1.3倍以上に適用基準を引き上げること、それは財源だと。市長と検討されましたか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

ちょっと半年前のことなのであれですが、たしかそのときは子育て支援として引き上げようという話があったような記憶だと思います。そういう切り口でいけば全体的に子育て支援というものはやりながらという意味合いで私のほうは答えさせてもらったと思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 教育次長、これ議事録、6月だよ。もう一回見直していただきたいと思います。

それで、昨日ですか、渡辺市長サイドと教育委員会との連携強化、その話が出ましたけれども、私がここで言いたいのは、財源が限られているから、それは、私は市長と連携が必要だと指摘しておきます。もう一個聞く、改めて聞きますよ。この適用基準1.3倍にして何年になりますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） すみません。ちょっと前回か前々回に話があったと思うのですが、8年か9年か、そのぐらいでお答えしたかと思えます。申し訳ございません。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 9年です。約10年ですよ。よく言うではないか、石の上にも3年と。そして、この約10年というのは、先ほど言ったように保護者の賃金は上がっていないのです。それから、物価高騰。もう子育てが大変だといって、この1.3倍にして約10年ですよ。それで、ではもう一個聞きますけれども、令和3年度、令和4年度、令和5年度のこの3年間の小中学校の児童生徒で就学援助制度を利用している……私資料に基づいて質問するのですよ。各年度の小中学校全体で認定率はどうなっているのか。要するにこの就学援助制度を利用しているのは何%かお答えしていただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

令和3年度が19.6%、令和4年度が19.52%、令和5年度が18.20%です。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それで、今教育次長に答えてもらったのですけれども、令和3年度は19.60%、令和4年度は19.52%、令和5年度は18.20%、就学援助制度の利用者、認定率がどんどん下がっていくと。

そこで、なぜ利用者が下がって少なくなっていくのか、ここがポイントなのです。要因とか原因などを科学的に分析し、教育委員会で検討されましたか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

若干ではございますが、数字が年々下がってはございます。我々のほうでは、皆さん出してくださいよというのは年々徹底するようになっておりますので、その点ではないとは思っております。市の割合自体もここ数年、今ほどの話にもありましたが、変えてはございません。そう考えれば、基本となるところ、国のところがベースになっておりますので、その変動による影響なのかもしれません。あるいは、基準の3割を超える所得層の割合、そういったものが若干増えてきているという見方もできるかと思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） そこで、市民の皆さんも御一緒にパネルを御覧ください。おさらいしましょう。学校教育課の資料から、渡辺市長も、文部科学省から来られた教育次長もちょっと聞いてほしいのです。一緒になってこれ考えていきましょうよ。就学援助制度について、この認定率、利用者を抜粋しました。上からいきますと……令和元年からいきます、佐渡市の。20.54%、これがピークなのです。ピーク時に新潟県内でも佐渡市は充実しているねって私声をかけられましたよ。みんなこれで利用しているのだから。それから見ると、令和2年度19.74%、そして令和3年度は19.60%、令和4年度は19.52%、令和5年度は、これ途中ですけれども、18.20%。令和5年度は、11月1日現在ですけれども、何を言いたいかというと、どんどん、どんどんこの利用者が減っていくと。数字から教育委員会が……私の質問の角度分かりますよね。何らかすべきではないのかと、これに対して。このことが、私パネルを作っていて浮き彫りになったのです。利用者を減らさないために何をすべきか、どうですか。再度答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

佐渡市のほうでは、1.3倍というところはずっと変えてございません。それは、他市の状況、それも見ながらやっておりますので、その点は他市並みの基準は設けてございます。それが変わっていない以上、基本となるところ、国のところが変わっているからという見方ができるかと思えますし、所得層、そちらのほうの割合が逆に言えば高い部類になってきているという見方もできるかと思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私の角度は、最初の質問で言ったでしょう。私の質問の角度はもうお分かりですよ。教育次長は何か答弁がちょっと変なので、他市のことを言っているわけではないのだ。佐渡市のことを言っているのだよ。どうすれば就学援助制度の利用者を増やすことができるのかと。これどんどん下がっていくわけ。どうすれば利用者は増えると思えますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

利用者を増やすというよりも、我々は多くの方がその制度を御理解いただいて、申請をしていただく、それについて努めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 教育長、もう率直に私言う。適用基準が1.3倍なのです。もう何回も言うけれども、約10年なのだ。ほかの自治体もそろそろ考え始めていますよ。ストレートに聞くよ、1.3倍を引き上げたが、教育委員会には財源がないと、教育長は、財源があれば引き上げたいという認識ですか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 現時点では、県内の他市と比べて佐渡市が決して低い割合ではございませんので、現時点では引き上げる必要はないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 教育長、失礼な質問をして申し訳なかったけれども、財源のことだったら任せなさい。私が、市長に言ってあげるから。要はこうなのです。この生活保護基準、前も説明しましたよね。生

生活保護基準がこうなっているわけだよ。この基準というのは、就学援助制度もそうだし、社会福祉部長、いろいろな佐渡市にはいい制度あるのです。これが基準になっているのです。それで、あまり言いたくないのだけれども、安倍政権のときに生活保護基準を引き下げたのです。どんどん、どんどん引き下げたわけ。そしたら、生活保護を受けている人だって安心できない生活保護制度に今なっているのですよ。この生活保護基準が引き下げられて、就学援助制度1.3倍ぐっと下げられているわけ。私が言うのは、この1.3倍をぐっと上げてくれというのだ。この幅が広くなれば、利用する人がいるでしょう。この就学援助制度は、お父さんやお母さんの所得に応じてこの制度を受けられるのですよ。その所得も上がっていないから、こんな1.3倍では幅が狭いでしょう。上げるのですよ。だから、来年あたり検討してほしいのは、これを上げたらどうですかと、何回も、何回も質問しているわけ。そこで、市長、もうまとめに入るのだけれども、生活保護制度の基準が下がってきていますので、適用基準の幅を広くしてほしいと、引き上げるべきだと。利用者が利用できるように、渡辺市長、来年度は1.3倍から適用基準を引き上げるべきだと。どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこについては、やっぱり教育委員会の中で議論すべきであり、他市の事例も含めて、佐渡市だけが生活保護の基準が下がっているわけではないと思いますので、県全体、もしかしたら日本全体の問題なのかもしれません。そういう点も含めながら判断していかなければいけないのではないかと思います。いずれにいたしましても、教育現場の中でしっかり議論をしながら、どういう方向に持っていくかということに話が進むべきものだと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 香遠教育長、もう一回だけ質問させてください。あなたも分かっていると思うのですけれども、私の周りには学校の先生のOBが多いのです。それで、私は東京から来ました。移住、定住しました。新宿から来たのです。そうしたら……またこんなこと言うと、佐渡は、昔から教育熱心なのです。みんな勉強するのです。だから、市長になったのです。香遠教育長だって勉強して、島外へ出て、学校の先生になって、こちらへ戻ってこられて、校長をやったのです。それを渡辺市長がこの方は頭のいい人だって教育長にしたのです。はたまた、あなたは文部科学省から来られて、あなたも頭いいのです。磯部教育次長だって頭いい。だから、私は佐渡出身ではないですけれども、熱心なのですよ、佐渡というのは。だから、こういうお金の心配なく、就学援助制度を充実させてほしいと。これは、もう私の角度です。それで、教育長、私分かるよ。大体財源なんていうのは教育委員会で決まっているのだよ、このぐらいしかないのだから。それを率直に言いなさいよ。教育長は、私この中村の質問を聞いて分かったなと、引き上げたいなとなったのだよ、今日は。だけれども、財源がない。だから、市長はずるいのだよ。教育委員会が考えると言っているのだから、さっきの答弁は。だから、率直に今日は引き上げたいと、だけれどもお金がないのだと、それ答弁をお願いします。あとは市長が考えるから。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 今後もこれまで同様、教育委員会内で検討、協議をしてみたいです。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 1.3倍は約10年になりましたと。その間生活保護制度の基準が下がって、消費税が引き上げられ、保護者の賃金が上がらず、物価高騰が続いていますと。佐渡市の就学援助制度は、子供た

ち安心して楽しく学校生活が送れるように、憲法や教育基本法、学校教育法などに基づいて、学用品費や学校給食費などを佐渡市が援助する制度ですと。申請手続は年度途中でもいつでもオーケーですよ。お気軽に教育総務課にお問合せしてくださいと。私の議会報告でも毎回宣伝をしています。周知徹底をしていますので、今後とも教育長、頑張ってください。

次の質問へ行きます。学校給食の無償化実施について。私は、給食費の無償化について提案し、様々な角度から質問をさせていただきました。私の議会報告でも、市民の皆さんへ繰り返し何度もお知らせしてきました。なぜ渡辺市長は、佐渡市は学校給食費を無償化にしなければならないのかと、議会報告でも書きましたけれども、おさらいしてみましょう。1つに、物価高騰の中で学校給食費が子育て世帯の大きな負担になっている。小学校で1人当たり年間5万6,000円、中学校で6万6,000円、ここがポイントなのだ、子供が複数世帯では2人分、3人分と大きな負担になっている。2つ目に、佐渡市でも少子化ですと、残念ながら。子供の出生率は、新潟県の5.9を下回って4.8で減少し続けていますと。小中学校で現在3,256人しかいないのですよ。3つ目、佐渡市には財源がある、私はそういう認識しています。財政調整基金、今日財政の方がいらっしゃいますけれども、地域振興基金。全国の自治体として、今では482自治体で無償化実施が広がっています。そこで、改めて学校教育課に学校給食無償化の実施の予算額について試算していただきました。資料を持ってきていると思うのですけれども、私の資料要求に対する回答ですと、①、小中学校を全額支援した場合の市負担額、②、小中学校を半額支援した場合の市負担額、③、小中学校新1年生を全額無償にした場合の市負担額、そして最後に、④、渡辺市長が答弁されました多子世帯を支援した場合の市負担額、①から④まで説明をしてください。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

全額支援した場合の負担額は1億9,200万円程度、半額支援した場合の負担額は9,600万円程度、また多子世帯への支援をした場合には約3,000万円程度ということでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 小中学校を全額支援した場合の市負担額は約1億9,000万円、約だよ。どんどん児童生徒が少なくなっているから、以前よりか予算が残念ながら低くなってきているのだよ。小中学校を半額支援した場合の市負担額は約9,600万円、小中学校の新1年生を全額無償化した場合の市負担額は約4,100万円、渡辺市長がお考えになっている多子世帯から支援した場合の市負担額は約3,000万円ですと。そこで、9月定例会で香遠教育長は無償化には予算が必要だよと、国、新潟県に働きかけていきたいと答弁されました。教育長、議事録に載っているのですよ。国、新潟県に学校給食費の無償化について働きかけられましたか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） お答えをします。

市長が要望をされました。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長と教育長との連携をさらに強化をしていただきたい。そして、日本国憲法第26条は、上から目線で申し訳ないのだけれども、義務教育は無償とすると定めていますけれども、国の責任で

無償化はされていないと。渡辺市長、国に対しての働きかけは今後も必要だと私は思います。必要だと思うのだけれども、しかし日本の政治、岸田政権は国民の声を聴くと言ったのに聴かず、佐渡島民の声も聴かない。ここがポイントなのです。アメリカの言いなり、財界の言いなりに政治が行われています。そこで、パネルを御覧ください。ちょっとレベルの高い話をしますけれども、教育予算、国際比較を見ますと左下からノルウェー6%以上で、右へずっと来てOECD、経済協力開発機構平均が4.1%、教育予算です。右へずっと行って、日本は教育予算、下回って2.8%。お隣の韓国よりも教育予算は低いのです。日本は、教育予算にお金をかけていない。もうはっきり言うよ。いつも無償化とかなんとかって言うけれども、本当かなって国は言うよ。私疑うのだ。調べてみたら、教育予算はないのだから。あんまりよくないのだから、ほかの国と比べると。それで、どこに日本は予算をかけているのか。ここがポイントです。市民の皆さんも御一緒にパネルを見てください。各国の軍事費です。軍事費の伸び率。韓国、中国、フランス、アメリカ、イギリス、台湾、ドイツよりも日本の軍事費は26%、世界一突出しています。だから、最初に言ったアメリカの言いなり、財界の言いなりで軍事費にお金をかけています。私の認識ですよ。予算を倍増し、世界一突出する日本の軍拡と言われているのです。佐渡島民の私たちの生活、教育など、ますます増税、生活が破壊される。私たちは黙ってられないのです。皆さんもそうだと思うのだけれども、軍事費に回すお金があるのだったら、佐渡島民の暮らし、教育などの改善に回すべきではないでしょうか。渡辺市長の見解を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、その表がちょっと違うというふうに思います。予算の割合と伸びた比率なので、日本の軍拡はもともと1%とか、そういう総枠がありながら、まずそれを増やしてきたと、予算全体でいうと。そうすると、それをやっぱり他国と比較して見ないと、教育とのあれは分からないと思います。一方、教育のほうを拝見させていただきましたけれども、やはり国の高負担、高サービスなのか、中負担、中サービスなのかというところもやっぱり見えているのではないかというふうにあの表を見て私は感じました。すなわち北欧みたいに消費税が30%、40%、高負担だけれども、社会保障はしっかりしている。そういうところは、やはり比率が高いですし、アメリカ、韓国、確かに韓国より低いというものはあるのですけれども、やはり全体的にそういうまあまあ中負担、中サービスというところはどうしても率が下がっている、そんなようなイメージに私は表を見て感じました。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 渡辺市長いろいろ御答弁されましたけれども、軍事費、大軍拡をやめて、国の責任だよ。ここへ持ってくるのだよ。国の責任で学校給食費の無償化をしなければならないのだよ。憲法で義務教育は無償化とうたっているのだから、本来は国の責任なのだよ。同時に、全国の自治体、保守の方もいけば、革新の首長もいらっしゃるでしょう。私は、ほとんど保守の首長だと思うのです。そして、給食費の無償化市民運動があるのだ。署名運動をしたり、市民運動をしたり、渡辺市長に直接話しかけたりして、全国的に学校給食費無償化が広がっています。これ最後です。渡辺市長は来年度に向けて学校給食費の無償化、佐渡市でも実現すべきですと、私は質問の立場で言います。佐渡島民の皆さん、子育て世代の保護者の皆さんや子供たちへ渡辺市長の決意表明をいただきます。答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私には、責任を持った財政運営に取り組まなければいけないということがございます。その中でも、いかにも何か我々がしていないような話でございますが、物価高騰が始まってからは二千数百万円なりの予算を教育費と給食費に我々しっかり充てて、物価上昇分、そこはしっかりとカバーしていこうということで今取り組んでいるところでございます。全体的な財源の問題がございますので、無償化とはいきませんけれども、来年度もしっかりと高騰分を含めて、できる限り予算の中で支援をしっかりと考えていきたいと思っておりますので、これまた予算査定の中でしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） まとめをします。

渡辺市長、私は両津市議会議員から、そして10町村が合併して、佐渡市は20年、この未来の佐渡へと発行された「桜は見ている」。今日も初代議長の浜口さんが傍聴に来られましたけれども、初代の佐渡市長の高野氏をはじめ、甲斐氏、三浦氏、そして現在の渡辺市長まで、私は市民の皆さんの立場で御意見、御要望を議会に届ける議員の仕事であると微力ながら謙虚に質問させていただきました。今回の質問も、市民の皆さんの要望を来年度に向けて実施すべきものであると。最後に、渡辺市長は2期目に挑戦だと。新潟県に、国に対して、島民が安心して暮らせるようにさらに意見を述べることに、初心を忘れないでほしいと。謙虚な政治家に、そしてくれぐれも選挙前に松葉づえを使うようなけがをしないように気をつけていただきたい。健康が一番、期待をする。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 4時26分 散会